



特集1

総決算 ~平成21年度決算状況~

特集2

新斎場建設の今

連載

地産地消 みよし物語 パンとケーキ カドー Vol.29



もくじ

特集1 総決算 ～平成21年度決算状況～……………3

特集2 新斎場建設の今 Vol.2……………6

ピックアップ……………2

インフォメーション……………8

みよしフォトパレット……………11

手をつなぎしあわせづくり
まちづくり(十日市)……………12

クリーンセンターから……………14

青少年育成だより・訓練講座……………15

ともえプロジェクト……………16

子育て応援隊……………18

すこやか情報……………20

知っ得情報……………22

消費者の味方……………24

みんなの国保・地域医療連携……………25

図書館へ行こう！……………26

ART TIMES……………27

ぶらり三次散策……………28

住宅案内……………31

ただいま募集中!!……………32

スポーツ大好き……………34

主な行事ほか……………35

地産地消 みよし物語 Vol.29……………36

パンとケーキ カドー……………36

今月の表紙 三次ワイン秋祭



10月10日・11日、広島三次ワイナリーで「三次ワイン秋祭」が開催されました。

会場では、地元特産品などの試食販売のほか、三次出身歌手による歌謡ショーや神楽、樽に入れられたぶどうを素足でつぶして果汁をしぼるヨーロッパの伝統的なワイン製法を再現した「ぶどう圧搾ダンス」などが披露され、訪れた人々を楽しませました。

PICK UP!

平成22年度 三次市スポーツ・文化振興事業

宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボールin三次

～名球会、OBクラブがやって来る！～

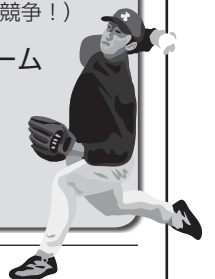
日本プロ野球名球会・OBクラブ会員の元プロ野球選手を迎え、三次市選抜チームとのドリームゲームや野球教室、サイン入りバットなどが当たるドリーム抽選会などが行われます。

- とき 11月28日(日) 9時～15時
- ところ 三次きんさいスタジアム(みよし運動公園内)
- 参加選手 金田正一、張本 勲、松原 誠、山本浩二、衣笠祥雄、谷沢健一、村田兆治、北別府学 ほか 全24名(敬称略)
- 入場料 無料 ※観戦には入場整理券が必要です。
- 入場整理券配布場所 市役所本庁・各支所、みよしまちづくりセンター、三次市福祉保健センター、三次市生涯学習センター、各コミュニティセンター、みよし運動公園など
- ドリーム抽選会 12時までに来場の方の中から抽選で名球会・OBクラブ選手のサイン入りバット24本、グローブ24個、ボール240個が当たります。

※先着1,000名に宝くじグッズをプレゼントします！
※雨天・荒天時は、プログラム・会場を変更して行います。

スケジュール

- 9:00 開場
- 9:30 少年少女 ふれあい野球教室
- 10:30 ふれあい講演会 (講師：金田正一選手)
- 12:00 ドリーム抽選会
- 12:30 開会式
- 13:00 アトラクション (プロに挑戦、ホームラン競争！)
- 13:30 ドリームゲーム (ドリームチーム VS 三次市選抜チーム)
- 15:00 閉会



問い合わせ先

ドリーム・ベースボールin三次実行委員会事務局(社会教育課内)

☎(0824) 62-6191 FAX(0824) 62-6288 ✉shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp



総決算

～平成 21 年度決算状況～

平成 21 年度の決算状況を公表します。
市民のみなさんに納めていただいた税金が、どのように使われたのかをお知らせします。

一般会計

収入

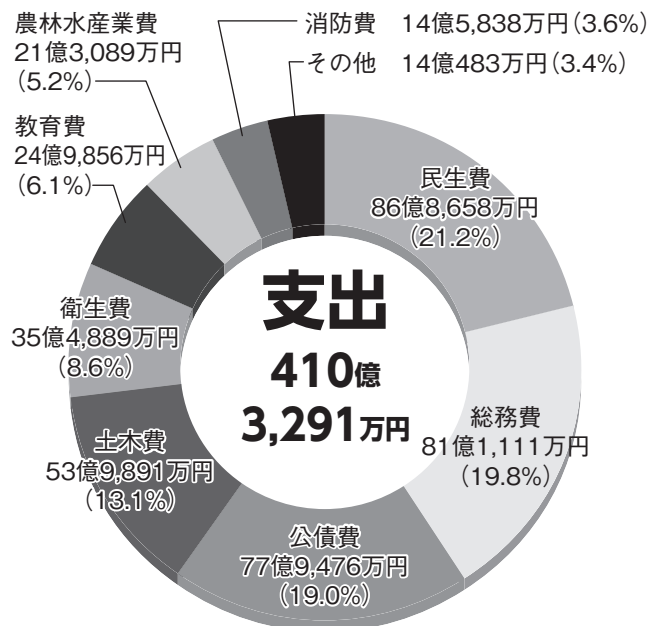
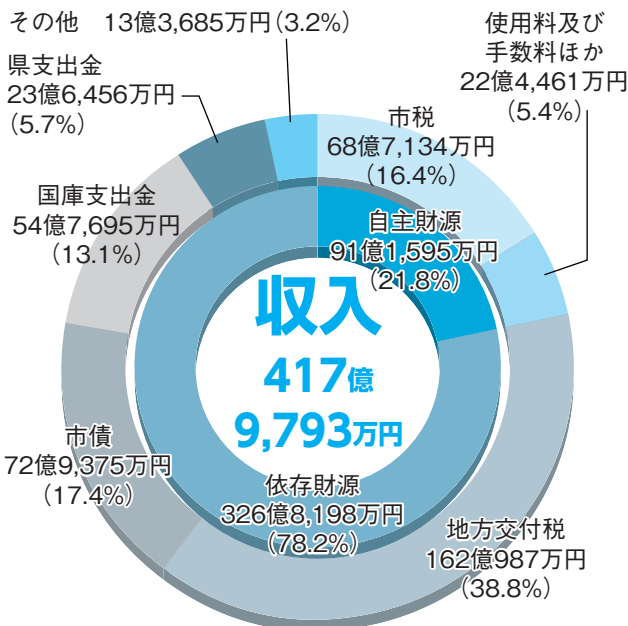
417億9,793万円

支出

410億3,291万円

差引

7億6,502万円



収入は、景気低迷の影響により市税が減少しました。しかし、収入全体では交付税、市債および国庫支出金の増で、前年度より約42億円増加しました。

支出は、地域活性化・経済対策事業の実施や、定額給付金、保育所建設およびし尿処理場建設などで、前年度より約38億円増加しました。

市民一人当たりになると...

決算額を人口 (58,226 人 平成 22 年 3 月 31 日 現在) で割り、市民一人当たりの経費および市税負担額を算出しました。

●市民一人当たりの経費

704,718円

内訳は右図。() は昨年度比です。

●市民一人当たりの市税負担額

118,012円

民生費

149,187円
(+22,962円)



総務費

139,304円
(+38,361円)



公債費

133,871円
(+4,105円)



土木費

92,723円
(△19,741円)



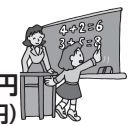
衛生費

60,950円
(+17,786円)



教育費

42,911円
(+14,334円)



農林水産業費

36,597円
(△746円)



消防費

25,047円
(+2,772円)



その他

24,128円
(△7,802円)



特別会計・公営企業会計

各特別会計および公営企業会計の決算です

特別会計（9会計）

- 収入 **175億8,003万円**
- 支出 **174億4,401万円**
- 差引 **1億3,602万円**

会計名	収入	支出
国民健康保険特別会計	61億4,727万円	60億4,816万円
診療所特別会計	2億6,645万円	2億6,600万円
老人保健特別会計	5,167万円	5,167万円
介護保険特別会計	60億7,818万円	60億5,325万円
後期高齢者医療特別会計	6億8,287万円	6億7,134万円
土地取得特別会計	170万円	170万円
下水道事業特別会計	26億 340万円	26億 340万円
農業集落排水事業特別会計	8億8,442万円	8億8,442万円
簡易水道事業特別会計	8億6,407万円	8億6,407万円

公営企業会計（2会計）

営業収支

- 収入 **88億 213万円**
- 支出 **87億1,400万円**
- 差引 **8,813万円**

会計名	収入	支出	
水道事業会計	営業収支	9億6,685万円	9億2,820万円
	施設整備	16億8,511万円	19億 372万円
病院事業会計	営業収支	78億3,528万円	77億8,580万円
	施設整備	10億 284万円	9億7,550万円

※施設整備の不足額は過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税等資本的収支調整額で補てんしました。

基金および市債の状況

基金（市の貯金）および市債（市の借金）の状況です

基金の状況

会計	平成21年度末現在高
一般会計	100億1,584万円
特別会計	22億1,557万円
合計	122億3,141万円

市民一人当たり **210,068 円**

※人口 58,226 人（平成 22 年 3 月 31 日現在）

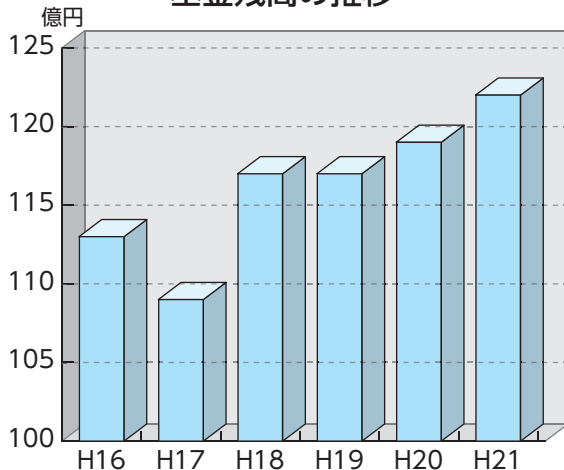
市債の状況

会計	平成21年度末現在高
一般会計	624億5,091万円
特別会計	196億3,035万円
公営企業会計	138億1,528万円
合計	958億9,654万円

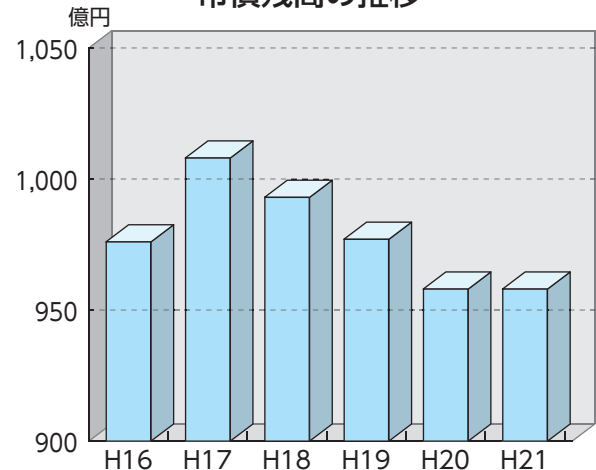
市民一人当たり **1,646,971 円**

※人口 58,226 人（平成 22 年 3 月 31 日現在）

基金残高の推移



市債残高の推移



主な財政指標で見る決算

財政健全化判断比率

財政の悪化を判断する指標として、財政健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）があります。

これらの数値が、早期健全化基準や財政再生基準を超えると国や県の指導の下で行政運営をしなくてはならなくなるなど、自由な運営が制限されます。

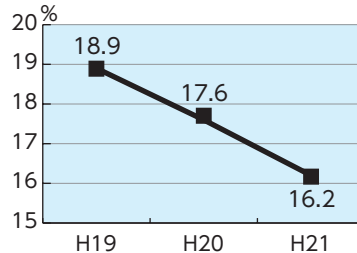
三次市は平成 21 年度も基準をクリアしています。また、※公営企業会計の資金不足比率（公営企業会計ごとの資金不足額の比率）も該当なく、健全な財政運営をおこなっています。

※公営企業会計…病院事業会計、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計

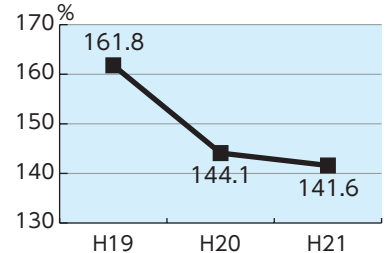
指標名	三次市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	—（黒字）	12.16%	20%
連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字比率	—（黒字）	17.16%	40%
実質公債費比率 公債費等の比重を示す比率	16.2%（12位/602位）	25%	35%
将来負担比率 地方債残高や一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	141.6%（8位/612位）	350%	—

※（位／位）の左は県内 14 市、右は全国 786 市の順位です。

実質公債費比率の推移



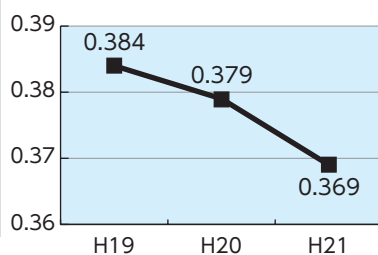
将来負担比率の推移



財政力指数

市が通常必要とする経費を、市税などの普段の収入で補うことができるかを表す指数です。数値が大きい（1以上）ほど豊かな自治体と言えます。

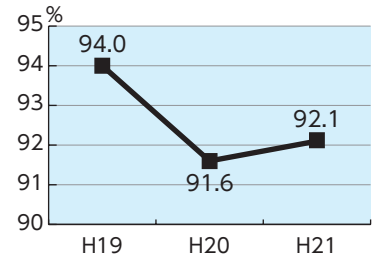
財政力指数の推移



経常収支比率

人件費や扶助費などの経常的に必要な経費が、市税などの普段の収入に占める割合を表す指標です。数値が大きくなると財政が硬直化し、新事業に回す予算が少なくなります。

経常収支比率の推移



市債の繰上償還や低利借換で約 8 億円を節約

高金利の公的資金の地方債の公債費負担を軽減するため、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間で公的資金の補償金免除繰上償還を実施しました。

通常、公的資金の繰上償還は、将来の利子分について補償金を支払うことが条件とされていますが、この 3 年間の公的資金の繰上償還については、特例措置により補償金が免除されました。

その結果、3 年間で 30 億 6,298 万円を繰上償還し、将来の利子分を含めて 8 億 2,447 万円の利子が軽減されることになりました。

区 分		一般会計	下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	簡易水道事業特別会計	水道事業会計	合 計
平成 19 年度	繰上償還額	8,196万円	761万円	3,900万円	6,158万円	5億8,352万円	7億7,367万円
	利子軽減額	895万円	175万円	969万円	1,178万円	1億3,294万円	1億6,511万円
平成 20 年度	繰上償還額	4億1,148万円	—	6,283万円	8,426万円	2億9,971万円	8億5,828万円
	利子軽減額	7,420万円	—	2,693万円	2,532万円	1億3,304万円	2億5,949万円
平成 21 年度	繰上償還額	3億8,689万円	5,614万円	—	4,708万円	9億4,092万円	14億3,103万円
	利子軽減額	6,739万円	2,129万円	—	1,038万円	3億81万円	3億9,987万円
合計	繰上償還額	8億8,033万円	6,375万円	1億183万円	1億9,292万円	18億2,415万円	30億6,298万円
	利子軽減額	1億5,054万円	2,304万円	3,662万円	4,748万円	5億6,679万円	8億2,447万円

※一般会計は借換を行わず、すべて一般財源により繰上償還しています。

※公営企業会計（下水・農集・簡水・水道）については、低金利で借換をしています。

○どのような斎場になるの？

中間報告書の基本理念にあるように、新斎場は「大切な人を心ゆくまで偲^{しの}び、送る」ことを具体的に実現できるような施設となるよう検討しています。

「告別」から「見送り」「待合」「収骨」まで、遺族の方々が最期の別れを心おきなくできるように配慮し、それぞれが他の利用者と重なることなく行えるユニット方式を採用します。

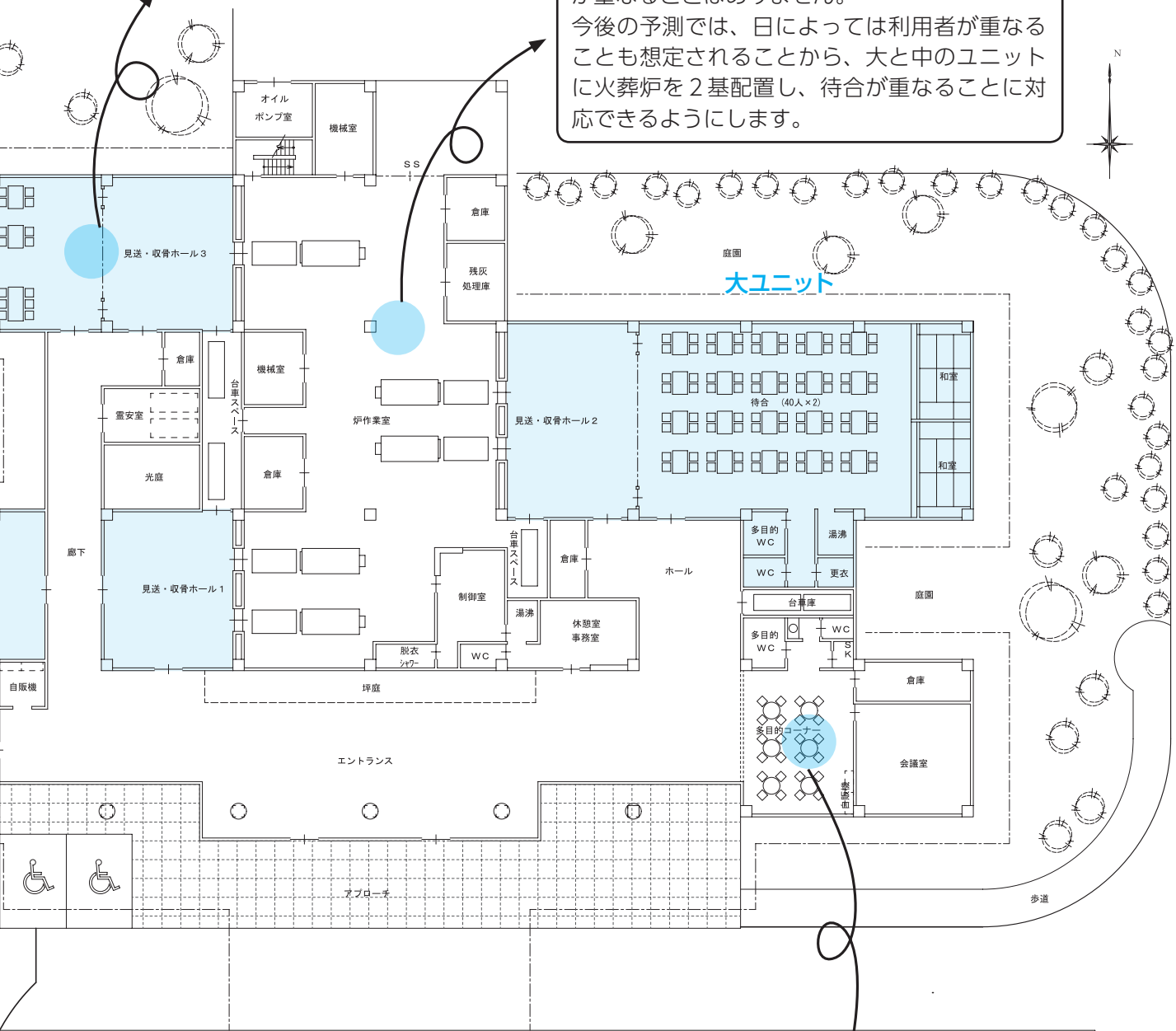
○今後のスケジュールは？

新三次市斎場建設検討委員会で検討していただいたご意見を尊重し、実施設計や用地造成を済ませ、建設工事の発注を年度内に行い、平成24年春の供用開始をめざしています。

火葬炉は、将来予測から基本計画どおり5基とします。

当面は、1日平均3件以下の火葬を想定し、1日各ユニット2回転での運用を行えば、利用者が重なることはありません。

今後の予測では、日によっては利用者が重なることも想定されることから、大と中のユニットに火葬炉を2基配置し、待合が重なることに対応できるようにします。



1階平面図

1つの屋根の下に、3つの斎場(大・中・小のユニット)があるイメージです。

各ユニットの待合室以外にも、参列者がくつろげるスペースとして、多目的コーナーを設置します。

新斎場建設の今

Vol.2

今月号では、市民の皆さんのご意見を反映させるために設置された「新三次市斎場建設検討委員会」の中間報告などをもとに、より具体的になってきた施設像についてお伝えします。

○新斎場建設はどこまで進んでいるの？

8月23日、新三次市斎場建設検討委員会から市長へ「中間報告書」が提出されました。

新三次市斎場建設検討委員会検討結果中間報告書

平成22年8月23日

三次市長 村井政也様

新三次市斎場建設検討委員会
委員長 八木澤 壯一

1 総括

本検討委員会では、新斎場の建設を進めるにあたり、三次市にふさわしい斎場とするため、全市的な視点に立ち、新斎場建設設計業務について検討しました。

この度、基本設計作成にあたって、三次市から提示をされた内容について、協議検討した結果を次のとおり報告します。

2 検討経過

- <日程> 平成22年 2月 4日 第1回検討委員会
平成22年 3月16日 第2回検討委員会
平成22年 3月30日 第3回検討委員会（先進地視察）
平成22年 6月29日 第4回検討委員会
平成22年 7月23日 第5回検討委員会
平成22年 8月23日 第6回検討委員会

3 検討結果

三次市から提示された新斎場の基本的な考え方や平面計画、配置計画等をもとに協議検討を重ねました。

(1) 基本理念について

施設整備にあたっては、次の4項目を理念とし、この理念を尊重しながら皆が誇れる施設となるよう整備されたい。

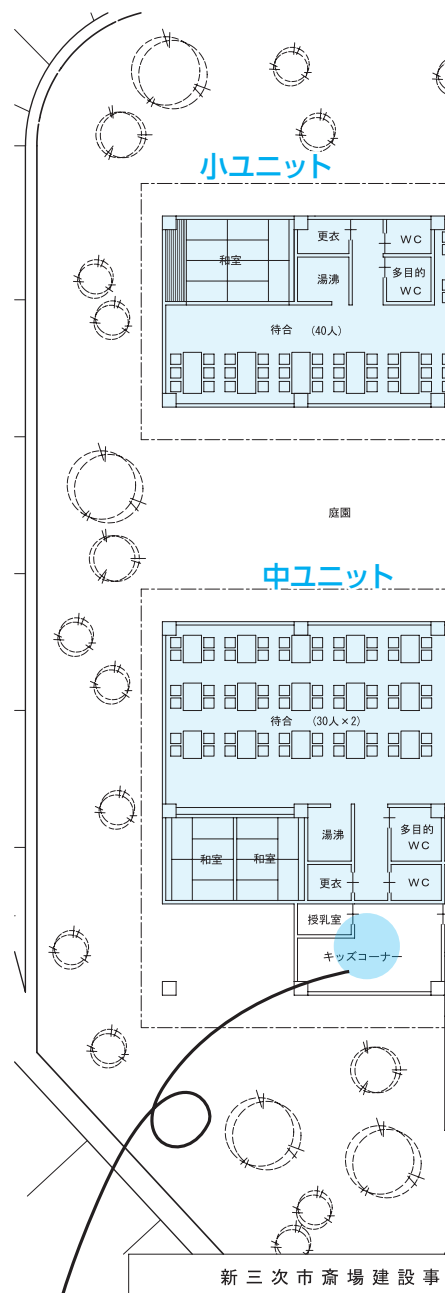
- 人生の終焉、最期の別れにふさわしい風格と品位を持ち合わせ、凜とした中にも暖かさ、安らぎのある斎場
- 大切な人を心ゆくまで偲び、送り、悲しみを乗り越えて、あらためて、人生を踏みしめていこうとする優しい勇気と慈しみを与えてくれる斎場
- 四季豊かな自然と調和し、三次らしい原風景の中で、命の循環を感じることができる斎場
- 誰をも優しく迎え入れ、いろいろな想いを受け止め、ゆったりと安心して利用できる斎場

(2) 具体的な提案について

第6回検討委員会で示された配置計画及び平面計画については、これまで議論してきた本検討委員会の意向も尊重されており、了承します。

なお、公園化構想については、早急に提示され、本委員会で議論できるよう配慮されたい。

- 提示されたユニット方式については、施設整備の理念に掲げる「大切な人を心ゆくまで偲び、送り・・・」を実現できるものであり、適切であると考えます。
- 式場の整備については、必要ないと考えます。なお、設計にあたっては、家族による見送りなどを見据えた対応をされたい。
- 基本計画において計画されていた動物炉については、多様な市民の心情に配慮し、また、建設コストや民間事業者が営業しており、整備の必要はないと考えます。



育児中の女性や小さなお子さんに配慮し、授乳室を備えたキッズコーナーを設置します。

農家相談地区別開催のお知らせ

農業委員会では、農業経営の中で困っていることなどについて相談に応じています。個人の秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

相談日 12月1日(水) ※会場ごとに受付時間が異なりますので、ご注意ください。

会場	受付時間	会場	受付時間
神杉コミュニティセンター	9時～11時30分	君田支所	13時30分～16時
和田コミュニティセンター	9時～11時30分	布野支所	9時～11時30分
河内コミュニティセンター	9時～11時30分	作木支所	9時～11時30分
田幸コミュニティセンター	9時～11時30分	吉舎支所	13時30分～16時
酒屋コミュニティセンター	9時～11時30分	三良坂支所	9時～11時30分
川西コミュニティセンター	9時～11時30分	三和支所	13時30分～16時
川地コミュニティセンター	9時～11時30分	甲奴支所	13時30分～16時
栗屋コミュニティセンター	9時～11時30分		
清河コミュニティセンター	13時30分～16時		
三次市役所東館2階会議室	9時～11時30分		

問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎ (0824) 62-6193 FAX (0824) 64-0172

第2回三次市地域戦略プラン市民フォーラム

市では、中国横断自動車道尾道松江線を活用した、地域の活性化を目的として「三次市地域戦略プラン」を策定しています。

今、三次の将来を考え、地域の活性化に真剣に取り組まなければ、次世代のために三次を残すことができませぬ。第2回市民フォーラムでは、策定検討委員会から具体的なプランを提案します。ぜひ参加いただき、ご意見をお聞かせください。



●とき 11月27日(土)

13時30分～15時30分

●ところ みよしまちづくりセンター

ペペらホール

※参加無料・申込不要

問い合わせ先

地域振興部企画調整課企画調整係

☎ (0824) 62-16115

FAX (0824) 62-16137

✉ kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

ご存知ですか？ 裁判員制度

11月中旬に候補者名簿

記載通知が発送されます

裁判員制度が平成21年5月21日にスタートして以来、1年間で延べ3,369人の方が裁判員として裁判に参加されています。国民の皆さんの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。引き続き、制度に対するご理解とご協力をお願いします。

裁判員は選挙権のある人(選挙人名簿に登録された人)の中から、くじにより無作為に選ばれます。平成23年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿登録されたことの通知が発送されます。名簿に登録される人数は、有権者約330人に1人の割合です。

問い合わせ先

広島地方裁判所総務課

☎ (082) 228-0430



三次税務署からのお知らせ

●相続または贈与等にかかわる生命保険契約・損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

この度、遺族が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分について、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決が出ました。これにより、このような年金にかかわる税務上の取り扱いを改めることとなりました。

平成17年～21年分までの各年分について所得税を納め過ぎている方については、納めすぎている所得税が還付されますので手続き(更正の請求または確定申告など)をお願いします。対象となる方や所得税還付の手続きについては、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。三次税務署にお問い合わせください。



※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となります。早めの手続きを願います。

※年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

●年末調整説明会のご案内

次の日程で年末調整説明会を開催します。事務担当者の方は、税務署から送付した「年末調整関係書類」を持参のうえ、ご出席ください。不明な点などは三次税務署法人課税部門にお問い合わせください。

●とき

11月17日(水)～11月18日(木)
10時～11時30分・13時30分～15時

●対象者

源泉徴収義務者

●ところ

みよしまちづくりセンター

問い合わせ先

三次税務署
☎(0824)621-2721

集合住宅オーナー・管理組合の方へ

地デジの準備はお済みですか？

デジタル化対応助成金制度をご利用ください！

テレビ放送はいよいよ来年の7月に、地上デジタル放送に完全移行します。

マンション、アパートなどの集合住宅の共聴施設では、デジタル化のための改修が必要な場合があります。集合住宅共聴施設のデジタル化対応にあたり、費用の一部を国が助成する制度がありますのでご利用ください。

●助成対象

世帯当たり35,000円以上の経費がかかる集合住宅共聴施設を上限とします。

●助成額

地デジ移行に必要な経費の半額を上限とします。

●受付期間

12月28日(火)まで
※その他の対象条件もありますので、まずはご相談ください。

問い合わせ先

総務省広島県テレビ受信者支援センター
デジサポ広島 助成金相談窓口
☎(082)249-7451

三次長寿村 訴訟判決について

三次長寿村を運営する(有)湯快に対する土地と建物の明け渡しを求め、(財)三次市開発公社が提訴した訴訟の判決が、9月29日に広島地方裁判所三次支部(堀田匡裁判長)でありました。

判決文は、(有)湯快に対し明け渡しを命じるもので、(財)三次市開発公社の主張が全面的に認められた内容でした。

この判決を受けて、これから裁判所執行官による明け渡し執行が行われる予定です。



問い合わせ先

(財)三次市開発公社
☎(0824)631-6335
FAX(0824)631-6337

県道三次江津線（粟屋町江の川ダム横）
2t以上の車両通行止について

次の区間において、路肩の崩壊の危険性があるため、2t以上の車両通行止を行います。安全確保にご理解とご協力をお願いいたします。

●規制区間（図のとおり）

県道三次江津線 粟屋町中国電力江の川ダム横の20m区間

●規制期間

11月1日（月）～平成24年3月末（工事完了までの間）

●規制車両

2t以上の車両通行止

●迂回路

国道375号または県道三次美土里線等をご利用ください

問い合わせ先

広島県北部建設事務所
管理課・維持課
☎(0824) 6315181
(代表)



道路の異常を見つけたときはご連絡ください！

市内の道路で穴ぼこ等の異常や動物の死骸しがいを見つけたときは、土木課維持管理係または各支所地域づくり係へご連絡ください。

地域	担当部署	電話番号	
		平日	休日・夜間
旧三次市	建設部土木課維持管理係	(0824) 62-6156	(代) (0824) 62-6111
君田町	君田支所地域づくり係	(0824) 53-2112	(代) (0824) 53-2111
布野町	布野支所地域づくり係	(0824) 54-2112	(代) (0824) 54-2111
作木町	作木支所地域づくり係	(0824) 55-2112	(代) (0824) 55-2111
吉舎町	吉舎支所地域づくり係	(0824) 43-3112	(代) (0824) 43-3111
三良坂町	三良坂支所地域づくり係	(0824) 44-4511	(代) (0824) 44-3111
三和町	三和支所地域づくり係	(0824) 52-3114	(代) (0824) 52-3111
甲奴町	甲奴支所地域づくり係	(0847) 67-2122	(代) (0847) 67-2121

問い合わせ先 建設部土木課維持管理係

☎(0824) 62-6156 FAX(0824) 62-6166 ✉doboku@city.miyoshi.hiroshima.jp

広島県最低賃金が変わりました！

広島県最低賃金は、平成22年10月30日から時間額**704円**です。

年齢・性別・雇用形態・支払形態の別を問いません。また、特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い産業別最低賃金が適用される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 広島労働局労働基準部賃金室

☎(082) 221-9244 FAX(082) 221-9252
三次労働基準監督署
☎(0824) 62-2104 FAX(0824) 62-2140

11月・12月は地方税
納税推進強化月間です



11月と12月は、広島県と市の連携による地方税納税推進強化月間です。個人住民税（個人の市・県民税）などの滞納整理および税収確保のため、県税事務所と合同で自動車のタイヤロック、自動車公売、搜索などを行います。

問い合わせ先 財務部収納課収納係

☎(0824) 62-6127 FAX(0824) 62-6352
✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp



劇団四季ミュージカル「嵐の中の子どもたち」が開催されました



今年も劇団四季ミュージカルが、三次市文化会館で開催されました。9月20日の一般公演に続き、翌21日には市内小学校の5・6年生全員を招待しての公演が行われました。カーテンコールでは、出演者が客席に降り、子どもたちと一緒に「嵐の中の子どもたち」のテーマ曲「すてきな仲間」を合唱しました。



「霧の海と山の芋料理」が秋のとっておきの地域に認定

中国運輸局、中国四国農政局、(社)日本観光協会中国支部などが募集した、地域の皆さんが自慢に思う、人々が訪れたいくなるような「中国地方 秋のとっておきの地域」に、「晩秋の霧の海と山の芋料理」が認定されました。これは夏の「鵜飼と天然鮎」に続き認定で広島県からは6地域が認定されました。



秋の季節にふさわしい景色と食を、皆さんもぜひ満喫してみてください。
『中国地方 秋のとっておきの景色と食』について
[http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/kikaku/totteoki/totteokiautumn.html]



まちづくりに新しい力！2人の地域おこし協力隊員に委嘱状



村井市長から委嘱状を受ける藤原さん(左)と坂本さん(右)

市では、8月～9月にかけて、3大都市圏や政令指定都市などから三次市に移住し、自治活動の支援や都市住民の目線による観光振興などを行う「地域おこし協力隊員」を募集しました。書類選考や面接の結果、大阪市から坂本翼さん、広島市から藤原恵さんの2名に「地域おこし協力隊員」を委嘱することとなりました。坂本さんは作木町に、藤原さんは青河・神杉・和田地域で結成されている「三次市地域おこし協力隊受入連合会」に加わっていただき活動していただきます。今後、市では新たに3人の隊員に委嘱し、川西地域や布野町でも活動していただく予定です。



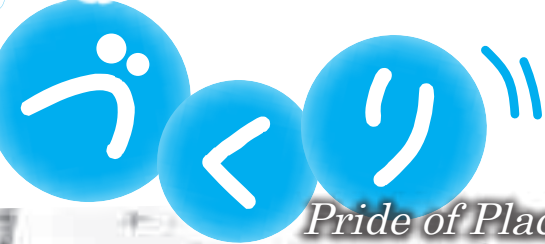
広島県の食育に貢献！田幸町内会連合会

10月19日(火)の「ひろしま食育の日」に、県庁で広島県食育推進功労者表彰式が行われました。式では食育活動に積極的に取り組んだとして、三次市の田幸町内会連合会など、1名2団体が表彰されました。

田幸町内会連合会は、市内でもいち早く地元産の安全・安心な野菜などを学校・保育所給食に供給する体制を構築され、市内の食育活動の先駆者として取り組んでこられており、今回の受賞はその実績が評価されたものです。



湯崎県知事から表彰状が贈られた



Pride of Place

十日市
編

問い合わせ先 十日市自治連合会

十日市コミュニティセンター内

☎・FAX (0824) 62-3662 ✉tohkaichi@m-city.jp

5 自然・歴史を生かしたまち

- 北溝川・片丘川を中心に憩える場所づくり
- 歩いて楽しい道づくり
- 名所の見直し活動



4月・10月：
ウォークラリー



6月：ラブリバー環境整備活動
& 芋植え



十日市は子どもからお年寄りまで、誰でも安心して憩え、活気にあふれた町をめざして、5つのテーマを軸にまちづくり活動を進めています。また、来春に完成する「新コミュニティセンター」の建設に向け、夢を膨らませています。

- 楽しいイベントを拡充し交流の場づくり
- 元気な笑顔とパワーを生かす

4 健康で、スポーツが盛んなまち

- スポーツを通して世代交流や地域連帯感を広げる
- 安心して遊べる場所づくり

7月：献血活動



8月：夏休みお楽しみ会



5月：町民運動会



8月：ソフトバレーボール大会



7月：グラウンドゴルフ大会

手をつなぎ*

まち



ほんの一部を掲載しました。
他にもスポーツ・文化行事がたくさんあります。

《これからの主な行事》

- 12月 そばを作って語ろう会「年越しそば打ち」、しめ飾り作り
- 1月 新年互礼会、「新年そば打ち」、あったかイベント

1 夢を持って イキイキ暮らせるまち

- お付き合いの和を広げる活動
- みんなで楽しむふるさと行事
- 高齢者を勇気づける活動



7月：そばを作って
語ろう会「種まき」

9月：敬老会



12月：しめ飾り作り

元気・安心、すてきに とおかいち 過ごせる十日市!!

2 美しい景観、快適な 都市機能を備えたまち

- 季節の花いっぱい運動
- 川や遊歩道・商店街の清掃活動
- 防犯・防災・見守り活動



10月：消火訓練



3月：土手の桜並木に植樹



10月：北溝川・片丘川一斉清掃

3 笑顔あふれる 活気のあるまち



7月：わくわく料理教室



10月：十日市ふれあい祭

クリーンセンター から

問い合わせ先

総合窓口センター 環境政策課 業務管理係 ☎ (0824) 66-3449

FAX (0824) 66-3168 ✉ shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

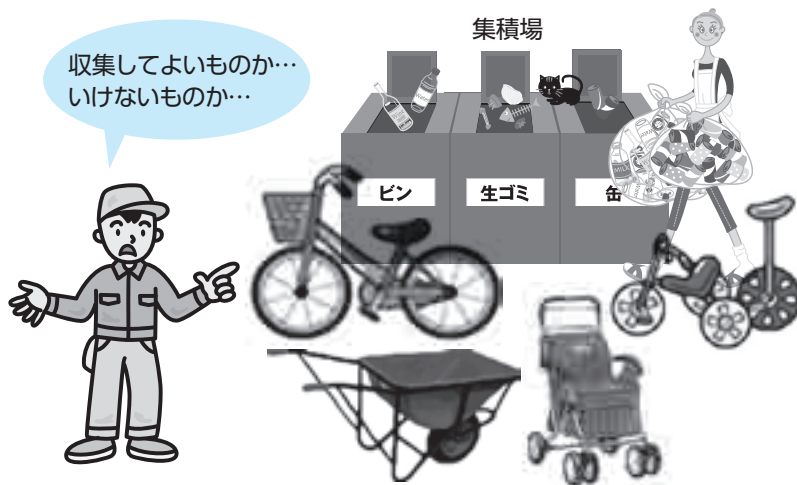
年末に向けて、次のことにご協力をお願いします！

誤収集を防ぐため、 集積場の近くに必要ないものを置かないでください！

ごみの収集には、細心の注意を払っていますが、本来「粗大ごみ」ではないものを「粗大ごみ」として収集してしまった事例が発生しています。

特に、自転車や作業運搬車（一輪車）などは粗大ごみと誤って収集する可能性が高いため、必要なものは収集ステーションの近くに置かないようにしてください。

また、粗大ごみとして出される場合は、「粗大」または「不要」などの表示をしていただくようご協力ください。



【誤収集しやすいもの】

埋立ごみ・有害ごみ・危険ごみは混ぜないでください！

埋立ごみ・有害ごみ・危険ごみは、埋立ごみの袋に入れて出させていただきます。それぞれ処理方法が違いますので、混ぜないようにしてください。混ぜっていると収集できませんので、出す前にもう一度ご確認ください。



区分	品目	出し方	処理方法
埋立てごみ	●ビデオテープ ●カセットテープ ●土、灰など	埋立ごみの袋を利用	埋立
有害ごみ	●蛍光灯 ●乾電池 ●スプレー缶 ●ライター ●体温計	埋立ごみの袋を利用 長い蛍光灯は紐掛け	リサイクル
危険ごみ	●ガラス ●包丁・ナイフ ●カミソリ など	埋立ごみの袋を利用	・破碎後、埋立 ・破碎後、リサイクル
	●未使用のマッチ・ 花火などの火薬類	埋立ごみの袋を利用 火薬類のみを袋に入れる	処理後、焼却

青少年育成

だより

青少年育成甲奴町民会議

青少年育成三次市民会議は、三次市内の19町民会議で構成され、青少年の健やかな成長を願う様々な事業を実施しています。



青少年のマスコット ゆっぴー

自然の中でのづくり お山の学校

8月26日、旧宇賀小学校で開催した「お山の学校」に、小学生20人が参加しました。午前中は竹を使って食器や竹とんぼ、オブジェ作り。午後は地元野菜を使って、中華スープ、米粉餃子づくり、そしてご飯は飯盒と竹筒を使って炊きました。

竹筒ご飯は残念ながら、ほとんどこぼれてしまいました。が、何回か参加したことのある子どもたちがリードし、成功も失敗も楽しみながらのすばらしい一日となりました。



青少年育成八次町民会議 映画鑑賞会開催!!

●とき 11月14日

13時30分

●ところ 八次コミュニティセンター2階

映画 「風が強く吹いている」

この映画は、仲間へのゆるぎない信頼を一本の襷たすきに託すという胸に迫る青春模様と、箱根駅伝を再現したレースシーンが見所です。

みなさんお誘い合わせて、ご来場ください。



また、9月30日には、今年も小・中学校長、八次交番、町民会議による、地域の子どもたちを取り巻く現状や学校での状況について情報を共有するため「青少年育成意見交換会」を開催しました。

11月は青少年健全育成強調月間です。

大人から子どもたちへ、積極的に「声かけ」「あいさつ」をしましょう。

問い合わせ先 地域振興課ひとづくり係 ☎・FAX (0824) 64-2832 ✉chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市委託職業訓練講座

※時間は変更になる場合があります。

市では、就職活動中の市民および市内事業所に勤務する方を対象に訓練講座を実施しています。
定員：各講座とも原則20名 受講料：無料（講座によりテキスト代等個人負担あり）

訓練講座	訓練期間		講座内容
機械保全技能士養成講座	12/4・12/11・12/18	土	機械保全技能検定希望者を対象とした受験準備のための学科・実技を学ぶ講座
介護福祉士受験準備講座	12/4・12/11・12/18	土	介護福祉士の資格試験のための模擬試験、その解説および実技講習講座

※市ホームページに、すべての講座案内を掲載していますので、併せてご覧ください。

職業訓練センター 一般職業訓練講座

※時間は変更になる場合があります。

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料(会員)	
				受講料(一般)	
デジカメ・はがき作成コース	12/14～12/17	火～金	13:00～16:00	20	9,000円(テキスト代別)
					11,000円(テキスト代別)
監督者訓練 第1科(仕事の教え方)	12/9・12/10	木・金	9:00～16:00	15	15,000円(昼食費込)
					18,000円(昼食費込)
中間管理職研修 (リーダーのための実践心理学講座)	12/16・12/17	木・金	9:00～16:00	20	17,000円(昼食費込)
					20,000円(昼食費込)

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。ご了承ください。

申し込み・問い合わせ先 広島北部地域職業訓練センター
☎・FAX (0824) 62-8500 ✉info@nhvtc.ac.jp http://www.nhvtc.ac.jp/index.htm

広島北部地域職業訓練センター
訓練講座等・案内

このプロジェクトは、市民の皆さんが、いつまでもいきいきと健康で長寿を全うし、ともに笑顔あふれる家庭や地域でありつづけることを願い、一人ひとりが生活習慣病予防をはじめとした健康づくりに取り組めるよう、本気で取り組むプロジェクトです。

問い合わせ先 いきいき・ともえ・プロジェクト事務局

福祉保健部健康推進課 ☎(0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

総合窓口センター保険年金課 ☎(0824) 62-6134 FAX (0824) 63-2809 ✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

個別健診実施医療機関一覧 (三次市分)

現在、市内で受診できる
医療機関はこちらです。



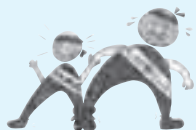
番号	医療機関名	所在地	電話番号
1	荒瀬外科	三次市三次町 1577-2	☎ 0824-62-2001
2	有信医院	三次市十日市東 5 丁目 16-27	☎ 0824-63-6800
3	いとう内科クリニック	三次市東酒屋町 354-9	☎ 0824-64-8880
4	大倉医院	三次市南畑敷町 227-1	☎ 0824-62-1321
5	岡崎医院	三次市十日市中 2 丁目 14-33	☎ 0824-63-5307
6	折田クリニック	三次市江田川之内町 1363-1	☎ 0824-65-3131
7	加美川クリニック	三次市十日市東 1 丁目 4-12	☎ 0824-62-5537
8	こね森内科医院	三次市十日市東 4 丁目 1-1	☎ 0824-65-1071
9	近藤医院	三次市四拾貫町 16-2	☎ 0824-62-2681
10	佐々木医院	三次市三次町 1542-6	☎ 0824-62-2824
11	佐竹医院	三次市和知町 2852-1	☎ 0824-66-1013
12	重信医院	三次市下志和地町 710-12	☎ 0824-68-2020
13	清水医院	三次市十日市南 5 丁目 9-45	☎ 0824-65-2151
14	瀬山備北内科	三次市十日市東 4 丁目 3-7	☎ 0824-63-1311
15	高場医院	三次市三良坂町三良坂 1096-3	☎ 0824-44-2025
16	高場クリニック	三次市三良坂町三良坂 877-5	☎ 0824-44-2057
17	田中医院	三次市吉舎町吉舎 493	☎ 0824-43-2109
18	津島医院	三次市三和町敷名 4830-1	☎ 0824-52-2116
19	内科外科鳴戸医院	三次市十日市中 4 丁目 6-10	☎ 0824-62-3011
20	中村医院	三次市布野町上布野 1485-1	☎ 0824-54-2006
21	野村内科医院	三次市十日市中 2 丁目 14-23	☎ 0824-62-2820
22	福原内科胃腸科	三次市十日市東 2 丁目 3-18	☎ 0824-62-2303
23	藤谷クリニック	三次市畠敷町 941-1	☎ 0824-63-7227
24	星田医院	三次市吉舎町敷地 1497-1	☎ 0824-43-2581
25	堀川レディースクリニック	三次市十日市西 1 丁目 6-9	☎ 0824-63-9412
26	松尾整形外科リハビリクリニック	三次市十日市東 4 丁目 5-7	☎ 0824-63-3380
27	三浦クリニック	三次市吉舎町吉舎 770	☎ 0824-43-2020
28	箕岡内科医院	三次市三次町 1900-1	☎ 0824-62-3183
29	三次市国保川西診療所	三次市三若町 2655-4	☎ 0824-69-2009
30	三次市国保君田診療所	三次市君田町東入君 718-6	☎ 0824-53-2020
31	三次市国保甲奴診療所	三次市甲奴町本郷 645-1	☎ 0847-67-2101
32	三次市作木診療所	三次市作木町下作木 1503	☎ 0824-55-3651

次号予告 次号では「平成21年度の特定期健診結果」についてお知らせします。

いきいき・ともえ・プロジェクト

ikiiki tomoe project

シリーズNo.6



今月の
テーマ

まだ間に合う！特定健診受診のススメ



もう健診は受けられましたか？

今年度は健診の申し込みが増加しています！

(三次市総合集団健診)

○平成21年度受診者数
：3,136人

○平成22年度申込者数
(10月5日現在)：3,541人



あ～、そういえば今年はまだ健診を受けてなかったんだ。今からでも間に合うかなあ？



残念だけど、今年は総合集団健診やドック検診はもう申し込みできないんだ。

だ・け・ど、三次市国民健康保険の人には朗報だよ！

市内の医療機関で特定健診を受ける「個別健診」ならまだ受けられるよ！
特定健診を受けて、健診結果を生活習慣の改善に役立てよう！

○個別健診とは

医療機関で受診できる健診です。がん検診は受けられませんが、生活習慣病やその予備軍の方は、後日、生活習慣の改善のための保健指導を受けることができます。

健診後は保健師や栄養士と相談しながら、生活習慣を改善しましょう。

○対象者 三次市国民健康保険の被保険者の方で40歳～74歳の方(健診受診日において)

○健診期間 平成22年12月末日まで(医療機関の診療日に限ります)

○自己負担額 1,300円

無料で受診できる方もいます。

※平成23年3月末日に70歳以上の方は無料です。

※障害者手帳をお持ちの方は無料です。障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を受診時に窓口へ提示してください。

※市民税非課税世帯の方は無料です。世帯全員の「平成22年度市県民税非課税証明書」を受診時に窓口へ提出してください。

○申し込み方法

実施している医療機関へ直接ご連絡ください。市役所への連絡は必要ありません。

○健診当日の持参物

【40歳～64歳の方】	①特定健康診査受診券 ②国民健康保険被保険者証
【65歳～74歳の方】	①特定健康診査受診券 ②国民健康保険被保険者証 ③介護保険被保険者証 ④生活機能評価基本チェックリスト

「特定健康診査受診券」や「生活機能評価のための基本チェックリスト」がない方は、16ページの問い合わせ先までご連絡ください。



すでに総合集団健診、ドック検診、個別健診を受けた方や、申し込みをしている方は受けることができません。重複受診に気をつけてください。



臨時保育士募集

市では、市立保育所の臨時保育士を募集しています。
随時面接を行っていますので、勤務条件などの詳細については、
お気軽にお問い合わせください。

●勤務場所：市内の保育所 ●募集人員：若干名 ●必要資格：保育士

問い合わせ先 子育て支援部保育課保育係

☎(0824) 62-6147 ☎(0824) 62-6300

✉hoiku@city.miyoshi.hiroshima.jp

子育て 応援隊

父子家庭の方へ

児童扶養手当の申請はお済みですか？

平成22年7月31日までに支給要件に該当している方は、11月30日までに申請すると8月分から支給されます。それを過ぎると申請の翌月分から支給されます。該当の方は、早めに申請してください。

●支給要件

次のいずれかに該当する18歳到達後の最初の3月31日までの子ども（障害状態にある場合は20歳未満の子ども）を、父が監護し、かつ、生計を同じくする場合。

- 1 父母が婚姻を解消した子ども
- 2 母が死亡した子ども
- 3 母が重度の障害の状態にある子ども
- 4 母の生死が明らかでない子ども
- 5 母に引き続き1年以上遺棄されている子ども
- 6 母が引き続き1年以上拘禁されている子ども
- 7 母が婚姻によらないで懐胎した子ども
- 8 母が子どもを懐胎した当時の事情が不明である子ども

※事実婚の状態にある、公的年金を受給している（母が重度障害状態にある場合を除く）などの場合は対象になりません。

※手当額は監護・養育する子どもの数や養育費および本人・扶養義務者の所得等によって決まり、支給されない場合があります。

*申請手続きについては、育児支援課または各支所へご相談ください。

あったかハートで応援します！

子育てサポート交流会開催

子育てサポート交流会は会員同士の交流の場です。お子さんと一緒に遊びに来てください。

○とき

12月5日(日)
10時～13時30分

○ところ

三次コミュニティセンター

○内容

会員の活動紹介や交流、パン作り

○対象者

子育てサポート会員または本事業に関心のある方

○参加費 無料

○申込方法

育児支援課へ電話でお申し込みください。

○申込締切 11月19日(金)まで

問い合わせ先 子育て支援部育児支援課育児支援係 ☎(0824) 62-6148 ☎(0824) 62-6300

✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

行事のお知らせ

相談	とき	ところ	対象	内容など	問い合わせ・申し込み先
子育て相談	11月30日(火) 9:30～11:00 12月21日(火) 9:30～11:00	三次市福祉保健センター3階	乳幼児とその保護者	身体計測、離乳食、食事、歯と口、育児のことなど気軽にご相談ください。	福祉保健部健康推進課母子保健係 ☎(0824) 62-6257 ☎(0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
パパママスクール	12月20日(月) 13:30～16:00	三次市福祉保健センター3階	妊婦さんとその家族	もうすぐお父さん・お母さんになる方を対象にパパママスクール(マタニティークラス)を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしておりますので、子育てのノウハウと一緒に学び、体験しましょう！	
離乳食講座	12月10日(金) 13:30～15:30	三次市生涯学習センター3階調理室	6カ月頃までの乳児を子育て中の保護者	みんなで一緒に離乳食を作りながら、楽しく交流しましょう！10名で締め切ります。 ・託児を行いますので、ご希望の方はお知らせください。 ・申込締切 12月3日(金)	福祉保健部健康推進課食育推進係 ☎(0824) 65-1294 ☎(0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

11月は『児童虐待防止推進月間』です

～見すごすな 幼い子どもの SOS～



「しつけのつもり」と思っている、実際に子どもに有害であれば「児童虐待」です。児童虐待は重大な人権侵害です。

児童虐待は主に次の4種類に分けられます。

【**身体的虐待**】殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、戸外に締め出す など

【**性的虐待**】性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする など

【**ネグレクト**】(養育の放棄、怠慢) 食事を与えない、ひどく不潔にする、車内や家に置き去りにする、適切な医療を受けさせない、保護者以外の同居人による虐待を放置する など

【**心理的虐待**】言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンス(DV)を行うこと など

●「子どものサイン」見逃していませんか？

不自然な傷や打撲のあとがある、衣服や髪の毛がいつも汚れている、表情が乏しい、おどおどしている、落ち着きがなく乱暴になる、夜遅くまで一人で遊んでいるなどの「子どものサイン」に心当たりはありませんか。

●虐待(の疑い)に気づいたら連絡を！

「子どものサイン」や虐待(の疑い)に気づいたとき、また子どものことで悩んだときは、連絡してください。その連絡で、守られる子どもたちの未来があります。匿名でも結構です。連絡者の秘密は厳守します。

子育て応援ダイヤル(虐待通告、子育て、子どもに関する相談専用)

☎(0824) 64-6011

「障害児住宅改修費等助成事業」の対象者を拡大しました

障害のあるお子さんに適するよう住宅・設備を改修等する際の助成制度の対象を拡大しました。助成限度額は40万円です。

●対象

市内在住で次の障害等を有する児童(3歳以上18歳未満)と同居する保護者

①身体障害者手帳(3級以上の下肢、体幹機能障害または脳原性移動機能障害)の交付を受けている児童

②療育手帳の交付を受けている児童

③ **新規対象** 広島県の「小児慢性特定疾患治療研究事業」の対象者で、日常生活全般において常時介助の必要がある児童

問い合わせ先 子育て支援部育児支援課児童家庭相談係 ☎(0824) 62-6247 FAX(0824) 62-6300
✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp



作ってみませんか「ふるさとランチ」メニュー

6月19日・10月19日・1月19日は「みよしふるさとランチの日」

「ふるさとランチ」とは栄養バランスのとれた学校・保育所給食に、三次産の米や野菜などをふんだんに取り入れたものです。旬の野菜を使ったおいしい「ふるさとランチ」メニューを紹介します。ぜひ、ご家庭でも作ってみてください。



11月のテーマ 「さつまいも」

食物繊維・ビタミンC・ミネラルを多く含み、大腸がんや便秘の予防に効果があります。ビタミンCはみかんと同じくらいの量で、デンプンに包まれているため熱に壊れにくいという特徴があります。食物繊維は皮の部分に集中しているので、できれば皮ごと食べたいものです。

田幸共同調理場メニュー

- パン ●鶏肉とさつまいものうま煮
- アーモンド和え
ほうれん草、キャベツを粉アーモンド、ダイスアーモンドで和える。
- 牛乳かん
みかん、桃などの缶詰を入れた牛乳ゼリー。
- 牛乳

鶏肉とさつまいものうま煮

(材料1人分)	
さつまいも	40g
鶏もも肉	30g
塩	少々
こしょう	少々
でん粉	2g
小麦粉	2g
(揚げ油	適量)
サラダ油	1g
にんじん	15g
たけのこ水煮	10g
ピーマン	5g
たまねぎ	40g
ケチャップ	10g
コンソメ	少々
しょうゆ	少々
水	15g

■作り方

- ①さつまいも、鶏肉は一口大の角切り、にんじん、たけのこはいちよう切り、たまねぎは角切りにする。ピーマンは角切りにして茹でておく。
- ②さつまいもを色よくから揚げにしておく。
- ③鶏肉は塩・こしょうをし、でん粉・小麦粉を混ぜ合わせたものをつけて揚げる。
- ④サラダ油でたけのこ、たまねぎ、にんじんを炒め④で味付けをする。
- ⑤④に揚げたさつまいも、鶏肉・ピーマンを入れて混ぜ合わせる。

問い合わせ先 福祉保健部健康推進課食育推進係

☎(0824) 65-1294 FAX(0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

インフルエンザ対策は「予防」から！

●インフルエンザの特徴

インフルエンザは例年12月～3月にかけて全国的に流行します。症状は、のどの痛み、鼻汁、咳、突然現れる高熱や頭痛、関節痛、筋肉痛などがみられます。小児や高齢者、呼吸器や心臓に慢性の病気を持つ方などは特に注意が必要です。

●予防の基本

流行前の予防にはインフルエンザワクチンの接種が有効です^{※1}。また、流行前・流行中とも、うがいや手洗いの徹底、マスクの着用、適度な湿度、十分な休養、バランスの良い食事などが大切です。

※1インフルエンザワクチンを接種することで重症化を予防できますが、十分な効果が得られない場合もあります。

●ワクチンの接種期間・

償還払い申請期限は平成23年3月31日まで
すでに公費助成相当額をお支払いの場合は、市からお支払いしますので、平成23年3月31日までに申請してください。

●三次市の接種費用

被接種者の区分	接種費用		接種費用のうち、自己負担額	予診の結果、発熱等により接種できなかった場合の自己負担額
	1回目	2回目		
生活保護世帯・市県民税非課税世帯	3,600円	2,550円 (1回目と異なる医療機関で接種した場合は3,600円)	0円 (全額公費負担)	0円 (全額公費負担)
高齢者インフルエンザ予防接種事業対象者 ^(※2) で市県民税課税世帯	3,600円	2,550円 (1回目と異なる医療機関で接種した場合は3,600円)	1回のみ ^(※3) 1,000円 (2回目は全額自己負担)	1,790円 (全額自己負担)
上記以外	3,600円を上限として、医療機関で任意に設定した額	2,550円 (1回目と異なる医療機関で接種した場合は3,600円)を上限として医療機関で任意に設定した額	全額自己負担	1,790円を上限として、医療機関で任意に設定した額 (全額自己負担)

※2 65歳以上および60～64歳で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害のある方

※3 13歳以上は原則1回のみ接種とされています。詳しくはかかりつけ医等にお尋ねください

問い合わせ先 福祉保健部健康推進課健康推進係
☎(0824) 62-6232 ☎(0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

今月の献血

日時	会場
11月24日(水) 13:00～15:00	三次地区 医療センター
11月30日(火) 9:30～11:30	特別養護 老人ホーム くるみ荘
11月30日(火) 13:30～15:00	川地 コミュニティ センター

健康相談等のお知らせ (広島県北部保健所)

相談	とき	ところ	その他	問い合わせ・申し込み先
心の健康相談	12月21日(火) 受付時間 13:00～14:30	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎内) 三次市十日市東四丁目6番1号	対象 ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など スタッフ 精神科医師・保健師	電話でご予約ください。秘密は厳守します。 広島県北部保健所保健課保健対策係 ☎(0824) 63-5181 (内線3342) ☎(0824) 63-5190
エイズ検査・相談	12月8日(水) 受付時間 13:00～14:30		検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時実施しています。	※電話をお使いになれない場合はFAXでお申し込みください。

ノロウイルスに気をつけましょう！

毎年11月から4月頃にかけては、ノロウイルスを原因とするおう吐・下痢症が流行しやすい時期です。

ノロウイルスはほとんどの場合、口から体内に入って感染（経口感染）します。また数個から数百個のウイルスで発症します。感染したノロウイルスは腸内で増殖し、患者の便やおう吐物にも多くのウイルスが含まれていることがあります。症状がおさまっても2〜3週間程度はウイルスを出し続けることがありますので、二次感染にも注意が必要です。



特に子どもや高齢者はノロウイルスに感染し、発病しやすいので家庭内での注意が必要です。

○手洗い

感染しないため、うつさないためには手洗いが何より重要です。調理や食事の前、トイレの後など、石けんを使ってしっかりと手洗いをしましょう。



○便やおう吐物の処理

便やおう吐物の処理は使い捨ての手袋とマスクを着用し、ウイルスが飛び散らないように注意し、しっかりと封をして廃棄します。汚れたところの消毒は塩素系漂白剤を200倍程度に薄めたものを浸した雑巾で2〜3回しっかりと拭きます。処理後の手洗いもしっかり行いましょう。
※不明な点や詳しいことはお問い合わせください。

●問い合わせ先

福祉保健部健康推進課食育推進係

☎(0824) 65-11294 FAX(0824) 62-6382

✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

後期高齢者医療制度

シリーズ●第28回

年齢を重ねるごとに様々な病気を発症する可能性が高くなり、お医者さんと上手に付き合っていくことが大切です。

お医者さんにあなたの健康状態を正確に把握してもらうため、次のことに心がけましょう。

- 普段からかかりつけ医を決め、気になることを相談しましょう。
- 病気にかかったら早めに治療を受けましょう。
- 同じ病気で複数の病院にかかると、同じ検査を受けたり、同じような薬を飲むことで体に負担がかかり、かえって回復が遅れることがあります。
- 違う病気でも、複数の医者と同時にしかかっているときは、医者や薬剤師に薬の組み合わせ等が安全か確認するため、「お薬手帳」を提示しましょう。
- 特別な事情がない限り、できるだけ診療時間内に診てもらいましょう。

問い合わせ先

総合窓口センター保険年金課保険年金係

☎(0824) 62-6134 FAX(0824) 63-2809

✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

広告

住まいの再生をお考えの方、今すぐクリック！

戸建てリフォーム革命 イベント広島

検索



携帯からは
こちら



国土交通大臣許可(特-22)第4638号
住友不動産
新築そっくりさん 広島東営業所

〒739-0011 広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751
http://www.sokkuri3.com/



0120-356-218

行政相談委員による相談所開設

総務省では、国や特殊法人の仕事についての苦情や意見・要望の解決や実現に向けて、行政相談委員による相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

と き	と ころ
11月21日(日) 10時30分～16時	三次市福祉保健センター
11月25日(木) 10時～11時30分	君田保健センター
11月30日(火) 10時～15時	吉舎支所
12月5日(日) 9時～12時	布野生涯学習センター
12月10日(金) 9時～12時	甲奴老人福祉センター
12月14日(火)	10時～15時 吉舎支所
	10時～15時 みわ保健センター
12月15日(水) 9時～12時	作木山村開発センター
12月16日(木) 10時～11時30分	君田保健センター
12月17日(金) 10時～15時	三次市福祉保健センター

※日程は変更される場合がありますので、ご利用の際はお問い合わせください。

問い合わせ先

総務省中国四国管区行政評価局
 ☎ (082) 228-6173
 ☎ (082) 228-4955

障害者相談会開催のお知らせ

障害者(身体・知的・精神)の生活や就労、家族の悩みなどの相談に障害者支援センター相談員などが応じます。お気軽にご相談ください。

障害者巡回相談	と き	と ころ
相談員 三次市障害者支援センター相談員 ほか 相談時間 10時～12時	12月6日(月)	作木支所
	12月7日(火)	布野保健福祉センター
	12月9日(木)	みわ保健センター
	12月10日(金)	吉舎保健センター
	12月13日(月)	君田保健センター
	12月14日(火)	甲奴老人福祉センター
	12月17日(金)	みらさか福祉センター

「きこえ」に困っている人 のための相談会

相談員 伊達元一郎(聴覚障害者)
 相談時間 9時～12時
 ※要約筆記あり

と き	と ころ
12月11日(土)	三次市福祉保健センター1階相談室

ピア・カウンセリング

脊髄損傷・視覚障害・歩行障害・脳血管障害・血管腫(SLE)・統合失調症の方々がカウンセリングに応じます。

カウンセリング時間
 13時30分～15時30分※要予約(3日前まで)

と き	と ころ
12月4日(土)	三次市福祉保健センター2階活動交流室
12月18日(土)	三次市福祉保健センター2階活動交流室

問い合わせ先 三次市障害者支援センター

☎ (0824) 65-1131 ☎ (0824) 65-1132
 ☎ support@p1.pionet.ne.jp

「市民公開講座」のお知らせ

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

●と き

12月11日(土)
 14時～15時30分

●と ころ

三次ロイヤルホテル

●演 題

健やかで心豊かに実りある日々のために(高齢者の転倒・骨折・寝たきりを防ぐために)

●講 師

武藤 芳照
 (東京大学大学院教授)

●主 催

備北地域保健対策協議会
 問い合わせ先

広島県北部保健所厚生課
 老人保健福祉専門部会事務局
 ☎ (0824) 63-5181

- ・ 十日市西四丁目8番の地域の一部
- ・ 十日市南六丁目15番の地域の一部
- ・ 三次町の願万寺地域
- ・ 十日市西四丁目5番の地域

- 下水道事業認可拡大予定地域
- ・ 島敷町・四拾貫町で都市計画税を賦課されている地域

申請・問い合わせ先

水道局下水道課管理係

☎ (0824) 6216151
 ☎ (0824) 6216356
 ☎ gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

島敷・四拾貫町等で浄化槽設置を検討している方へ 浄化槽設置補助金のご案内

市では、単独処理浄化槽やくみ取り便所を使用している方が、合併処理浄化槽を整備する場合には、その経費の一部を補助しています。

- 補助限度額
- ・ 南畑敷町霞力池の東側の地域の一部

人槽区分	補助限度額
10人槽以上	864,000円
7人槽	645,000円
5人槽	469,000円

●申請方法

下水道課に備え付けの交付申請書に記入し、必要書類を添えて提出してください。

※工事は、浄化槽設備士資格を有する業者に依頼してください。

特設人権相談所の開設

法務省および全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、特設人権相談所を開設します。秘密は厳守されます。人権問題に限らず困り事や悩み事について、お気軽にご相談ください。

開設日	会場	相談員
12月1日(水)	みらさか福祉センター	人権擁護委員 法務局職員
12月4日(土)	君田保健センター 作木山村開発センター 布野生涯学習センター	人権擁護委員
12月6日(月)	吉舎支所 みわ保健センター 甲奴老人福祉センター	人権擁護委員

※開設時間はいずれも10時～15時

人権擁護委員の表彰

平成22年6月17日、次の人権擁護委員が、長年委員として尽力してこられた功績が評価され、広島法務局長から表彰されました。

地域	名前
三次	丸山 充信
三次	野村 孝子

統合失調症の方の 家族学習会開催

統合失調症の方の家族を対象に、病気や対応の仕方などを学習します。日ごろの悩みや苦労をお互いに話し合ってみませんか。

- と き 12月9日(木)
13時30分～15時30分
- と ころ 三次市福祉保健センター2階 活動交流室
- 対 象 統合失調症の方の家族のみ
- 申込方法 12月3日(金)までに電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ先
三次市障害者支援センター
(三次市福祉保健センター2階)
☎ (0824) 65-1131
FAX (0824) 65-1132

問い合わせ先 広島法務局三次支局 ☎・FAX (0824) 62-5070

除雪機材の購入を 助成します

住民自治組織など、地域の除排雪活動を行う団体が購入する除雪機材購入経費の一部を助成します。

●対象活動

地域内の重要な生活道、一人暮らし高齢者などで自力による除排雪が困難な家屋など、地域で必要と思われる場所での除雪活動（地域内はどこでも活動できます）

●対象機材

地域の除排雪活動に必要な機材（補助対象機材は限定していません）

●補助金額

購入費の1/2以内
※上限60万円（下限5万円）

●申請方法

地域振興課および各支所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に記入し、提出してください。

●受付期間

12月17日(金)まで

申請・問い合わせ先

地域振興部地域振興課自治振興係
☎ (0824) 6216395
FAX (0824) 6216137
または各支所地域づくり係

住宅等に関する補助 制度をご利用ください

住宅耐震補助制度

地震に備えて住まいの耐震化を進めませんか。市では、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

●対象(①～③すべてに該当)

- ①昭和56年5月31日以前に着工
- ②木造3階建てまでの戸建住宅、長屋住宅または併用住宅
- ③木造在来軸組工法および伝統的工法

問い合わせ先

建設部建築住宅課建築指導係
☎ (0824) 6216385

有害アスベスト除去補助制度

市では、露出して吹きつけられたアスベスト除去工事等の費用の一部を補助しています。

●対象

国土交通省の住宅・建築物アスベスト改修事業を活用し、除去等を実施する方。他の条件などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

建設部建築住宅課住宅営繕係
☎ (0824) 6216161

シベリア戦後 強制抑留者のみなさんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付を行っています。

●対象者

戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有する存命の方

●請求期間

平成24年3月31日まで

※該当の方で、当基金からまだ請求書類が届いていない方は、送付しますのでご連絡ください。

問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当
 ☎(0570)0591204
 ※IP電話、PHSからは
 ☎(03)586012748

多重債務者無料相談会

弁護士や司法書士による無料相談会を開催します。秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

●とき

11月27日(土)10時～16時

●ところ

みよしまちづくりセンター

●その他

・相談は、無料です。

・予約が必要です。
 ・保健師、臨床心理士が精神面の相談にも応じます。

予約・問い合わせ先

総合窓口センター市民生活課
 総合相談係

☎(0824)6216222
 ☎(0824)6312809

赤い羽根の水で共同募金

共同募金会ではミネラルウォーターを販売しています。このミネラルウォーターの売上金の1/2相当が募金として、地域等で行われる福祉活動に役立てられます。

問い合わせ先

社会福祉法人広島県共同募金会
 ☎(082)25413282
 ☎(082)25411975
 広島県共同募金会三次市支会
 ☎(0824)6318975
 ☎(0824)6216827

イベントなどでご活用ください。



1箱 3,600円 (送料含む)
 (500ccのミネラルウォーター 24本×150円)

消費者の味方

市の委託を受けていると偽る
 訪問販売にご注意を！

■相談事例

男性5人が家に来て「市の委託で下水道の排水管点検をしている」と言ったので、点検してもらった。その後、「排水管が汚れているので洗浄したほうがいい」と言われ、排水管洗浄の契約をした。

しかし、市役所に電話で確認すると、排水管点検を委託していた事実はなかった。今からでも解約はできるだろうか。

★解約について

訪問販売では、契約書面を受け取った日から8日間であればクーリングオフ（解約）ができます。8日間を過ぎてもクーリングオフできる場合もありますので、消費生活センターに相談してください。

●トラブルがないよう、次のことに注意しましょう。

- ・市の委託であれば証明書の提示を求め、市役所に電話等で確認してみよう。
- ・勧誘されてもその場で契約することはやめよう。

・家族や周囲の人などと相談して、業者に依頼する場合は見積もりを取り、施工内容を十分確認したうえで契約しましょう。
 ・しつこい勧誘はきっぱり断りましょう。

〈心配なときは、消費生活相談窓口へ〉

市では、消費相談に関する相談窓口を設置しています。トラブルが発生したときや、心配なときはご相談ください。

消費生活相談コーナー

相談日時 毎週 月・火・木・金曜
 日の9時から16時

※総合窓口センター総合相談係では、悪質業者の被害にあわないための消費者出前講座を行っています。常会や地域でお気軽にご利用ください。

●問い合わせ先

総合窓口センター
 市民生活課総合相談係
 ☎(0824)6216222
 ☎(0824)6312809
 ✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

70歳以上から75歳未満の方へ ご存知ですか？ 高額療養費制度

シリーズ みんなの国保



1カ月あたりの医療費の一部負担金が、自己負担限度額を超えた場合、高額療養費として超えた分が後から返金されます。返金を受けるには、その月の医療費の領収書、保険証、印鑑、振込先通帳を持って保険年金課または各支所で申請が必要です。

● 70歳以上 75歳未満の方の自己負担限度額

1カ月の医療費の一部負担金が、外来のみの場合は個人単位で限度額を超えるかどうか、入院がある場合は外来分も加えて世帯単位で限度額を超えるかどうかで判断します。

所得区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人単位）	入院＋外来（世帯単位）
現役並み所得者	44,400 円	80,100 円 <small>（医療費 267,000 円を超えると、その超えた分の1%を加算） （4回目以降は 44,400 円）</small>
一般	12,000 円	44,400 円
低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得Ⅰ	8,000 円	15,000 円

※現役並み所得者…同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方。

※低所得Ⅰ…同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税でその世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる世帯に属する方。

※低所得Ⅱ…低所得Ⅰ以外の方で、同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する方。

▼医療費の一部負担金の計算の条件

- ・月の1日から末日まで、暦月ごとの受診について計算します。
- ・病院、診療所、院外処方先の薬局、また診療科の区別なくすべて合算します。

高額療養費に該当しているか不明な場合は、1カ月分の領収書を持って保険年金課または各支所へご相談ください。

問い合わせ先 総合窓口センター保険年金課
☎ (0824) 62-6134 ☎ (0824) 63-2809
✉ hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

地域医療連携を進めています

市立三次中央病院では円滑な地域医療連携を推進します

小児救急では「かかりつけ医」宛の紹介状を渡しています

市立三次中央病院では、小児救急を受診された際、かかりつけ医を尋ね、帰宅される時にかかりつけ医宛の「紹介状」を渡す取り組みを始めました。

小児救急は限られた医療スタッフで診察を行っています。救急医療であるため一時的な応急処置を行いますので、後日あらためてかかりつけ医で通常の診療時間内に受診していただくようお願いしています。（ただし、入院治療が必要な場合はこの限りではありません。）

救急の現場においても、かかりつけ医とともに適切な医療が提供できるよう努めています。地域の皆さんも上手にかかりつけ医と救急外来をご利用いただくようお願いいたします。

●問い合わせ先

市民病院部医事課地域医療係
☎ (0824) 65-10101
☎ (0824) 65-10150
✉ byouin@miyoshi-central-hospital.jp



※日程が変更になる場合があります。

行 事 名	日 時	対 象
三次市立図書館 ☎(0824)62-2639 FAX(0824)63-2861 ※場所はいずれも2階(畳の部屋)です。		
このほんだいすきぱーさんの会	12月4日(土)10:30～	幼児から
ぐるんぱ	12月8日(水)10:30～	乳幼児から
たんぼぼ	12月18日(土)14:00～	幼児から
トトロのお話し会	12月25日(土)15:00～	幼児から
君田図書館 ☎・FAX(0824)53-7050		
ばんびのお話し広場	12月19日(日)14:00～	幼児から
布野図書館 ☎(0824)54-2111 FAX(0824)54-2429		
絵本の会「空色のたね」	12月18日(土)10:30～	幼児から
作木図書館 ☎(0824)55-2115 FAX(0824)55-7010		
絵本の会「どんぐり」	12月21日(火)15:30～	幼児から
吉舎図書館 ☎・FAX(0824)43-4513		
おはなし広場	12月8日(水)10:30～	幼児から
三良坂図書館 ☎・FAX(0824)44-4506		
おはなし会	12月21日(火)10:30～	幼児から
三和図書館 ☎(0824)52-3739 FAX(0824)52-3740		
読書会	12月3日(金)13:30～	一般
絵本の広場	12月18日(土)14:00～	幼児から
甲奴図書館 ☎(0847)67-3532 FAX(0847)67-3538		
「へびくんのおさんぽ」のお話し会	12月18日(土)14:00～	幼児から

新 着 情 報

15分スケッチの すすめ

—日本的な建築と街並みを描く—

著 / 山田 雅夫
出版社 / 共立出版



芸術の秋にふさわしい一冊です。伝統的な建築物や歴史的な町並みを、15分でさらりと描くポイントを絵入りで解説しています。旅先などで風情のある木造の家並みなどに会ったら、この本を手がかりに、ぜひスケッチしてみてください。

「1ねん1くみの1にち」

写真・文 / 川島 敏生
出版社 / アリス館



1年1組の27人の子どもたちを登校から下校まで時間を追って写真で紹介しています。子どもたちの言葉や思っていることなど、ふき出しを使って表わし、元気がいっぱいの子どもたちが一日を楽しく生き生きと過ごしているようすが、手にとるようになっています。学校が大好きになる本です。

日本初、ベルギー・ラーテム派の全貌を展観する特別展が三次にやってきた

フランダースの光 — ベルギーの美しき村を描いて —

いわゆる「西洋美術」は、ヨーロッパ、特にフランスを中心に様々な芸術運動が生まれ、常に新しい絵画様式を磨いていくことで発展していきました。そのフランスの隣国であるベルギーは常に最先端の刺激的な絵画様式に触れながらも、ブリューゲルやルーベンスに代表されるフランダース美術の伝統的な写実表現を取り入れることで、独自のアートシーンを築いていきました。

そうした中で、フランダース地方のラーテム村では『ラーテム派』と呼ばれる芸術家コロニーが形成され、大きく分けて『象徴主義』『印象主義』『表現主義』の3つの流れが生まれました。豊かな自然に囲まれたラーテム村において、彼らは田園風景をモチーフとした独特の作品を制作し、ベルギー美術史に大きな足跡を残すこととなります。目まぐるしい展開を見せた『奇跡の30年』ともいべき、フランダース・ラーテム村の美術のすべてをご覧ください。



エミール・クラウス《ピクニック風景》1887年頃 ベルギー王室コレクション



ギュスターヴ・ヴァン・ド・ウステイヌ《春》1910年 個人蔵

特別展ギャラリートーク実施中

学芸員と展示室を歩きながらお話ししましょう。

毎週日曜日 11時～（1時間程度）

※観覧チケットが必要です。

と き ～平成23年1月10日(月・祝)まで好評開催中！

※12月8日(水)、12月27日(月)～平成23年1月1日(土・祝)は休館

開館時間 9時30分～17時 ※11月22日(月)、12月21日(火)は21時まで開館

と ころ 奥田元宋・小由女美術館

観 覧 料

一 般	1,200円 (900円)	ペアチケット	2,000円
高・大学生	600円 (400円)	中学生以下	無 料

※常設展料金を含む ※（ ）内は20名以上の団体および前売り ※ペアチケットは一般男女のペアが対象

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は観覧料免除 ※3歳以上の幼児を同伴する保護者1名無料

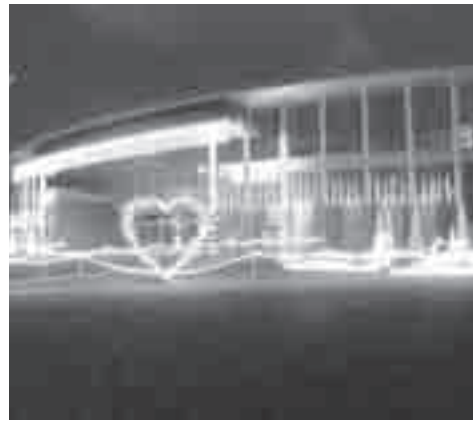
チャイルドルーム

11/22(月)、12/21(火)は、美術鑑賞中における幼児の託児サービスを実施します。詳しくはお問い合わせください。※事前の予約が必要です。

問い合わせ先 奥田元宋・小由女美術館

☎(0824) 65-0010 ☎(0824) 65-0012 ✉info@genso-sayume.jp

みよしKINSAIイルミネーション



みよし運動公園野球場（三次きんさいスタジアム）および周辺プロムナードでイルミネーション点灯を行います。約9万球の発光ダイオード照明が三次の冬の夜空を美しく彩ります。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

点灯期間 **11月26日(金)～**
平成23年2月14日(月)
 点灯時間 **17時～22時**
 ところ **みよし運動公園 三次きんさいスタジアム・周辺プロムナード**

問い合わせ先 三次市観光キャンペーン実行委員会(商工観光課内)
 ☎(0824) 64-0066 FAX(0824) 64-0172

ぶらり 三次散策



三原照義と 4人の きまま♡ Peint 作品展

とき **11月21日(日)～**
12月25日(土)
 ところ **三良坂平和美術館**
 入場料 無料

常設展示 自由と平和のメッセージ

とき **～12月26日(日)**
 9時～17時 ※月曜日休館
 入場料
 一般150円
 高校生以下、65歳以上身体障害者手帳などをお持ちの方および介助者は無料

問い合わせ先
 三良坂平和美術館
 ☎・FAX (0824) 44-3214

宝くじおしゃべり音楽館 ～思い出のスクリーンミュージック～

12月1日(水)
前売開始!

清水ミチコさんの楽しいおしゃべり、そして小原孝さんのピアノと島田歌穂さんの美しい歌声、東京ニューシティ管弦楽団の演奏でお楽しみください。



とき **平成23年2月6日(日)** 開演: 14時
 ところ **三次市文化会館**
 入場料 一般 2,500円・高校生以下 1,500円(全席指定。未就学児は入場不可) ※宝くじの助成により、特別料金となっています。
 曲目 サウンド・オブ・ミュージックメドレー、美しき青きドナウ、タラのテーマ ほか
 チケット販売所
 三次市文化会館、三次市役所本館受付、三次市立図書館(本館・各分館)
【三次】 CCプラザ総合案内所、サングリーンサービスカウンター
【庄原】 ジョイフルながえ、食彩館しょうばらゆめさくら
【安芸高田市】 ゆめタウン吉田、甲田ショッピングセンターパルパ
【世羅町】 甲山ショッピングモール・パオ総合案内所

問い合わせ先 三次市文化会館 ☎(0824) 63-6335

ひと・かがやきフェスタ2010

12月4日～10日は人権週間です。

私たちが互いに認め合い、一人ひとりが輝き、共に生きることについて考えてみませんか。

入場無料
託児あり

と き 12月4日(土) 10時～15時30分 ところ CCプラザ(3階プラザホールほか)

内容

第1部 10時～12時30分

- ・中学生
人権作文発表
- ・映画
「アンダンテ
～稲の旋律～」



第2部 13時～15時30分

- ・ひと・かがやきフェスタイメージソング
「伝えよう笑顔と心」ほか合唱 ピースハーモニーみよし
- ・講演会「映画づくりと人権」 講師 井筒 和幸さん(映画監督)
※手話通訳・要約筆記あり
- ・その他
小学生人権書道作品展、
子ども広場、スタンプラリー、
児童虐待防止パネル展など



問い合わせ先 地域振興部 地域振興課 ひとづくり係

☎・FAX (0824) 64-2832 ✉chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

ハーレー静代さんの折り紙教室 クリスマス・リースづくり

と き 11月23日(火) 13時30分～15時30分

ところ はらみちを美術館

参加費 500円(小学生以下200円)

※参加希望の方は、11月17日(水)までにお申し込みください。

ハーレー静代さんと仲間たち
「折り紙絵本」作品展
11月17日(水)～12月27日(月)



はらみちを美術館 クリスマスコンサート

と き 12月12日(日)

開場：15時 開演：15時30分

ところ はらみちを美術館常設展示室

ボーカル：渡辺 智子 ピアノ：藤田 朱実

ヴァイオリン：堀内 大輔

入館料 一般 500円 小学生以下 無料

問い合わせ先

はらみちを美術館(君田温泉森の泉内)

☎(0824) 53-7021 FAX(0824) 53-2119

みよし児童合唱団 みわ児童合唱団 ジョイントコンサート

三次市で活動をしている「みよし児童合唱団」と「みわ児童合唱団」がはじめて合同で演奏会を開催します。ぜひ、美しいハーモニーをお楽しみください。

と き 12月12日(日)

開場：13時30分 開演：14時

ところ 三次市文化会館

入場料 シングル700円 ペア1000円

入場券取扱所 三次市文化会館・CCプラザ・サングリーン

出演者 みよし児童合唱団・みわ児童合唱団

・ソプラノ 淀川 萌

・指揮 淀川 亜沙 則貞 敏夫

・ピアノ 木津田真紀 高谷真由美

演奏曲目 ・「色いろのかんたーた」より こころいろ色

・「こ」の歌

・宇宙に愛を

問い合わせ先 みよし児童合唱団事務局

☎・FAX (0824) 62-6338

MISTEE 実験講座

ばい菌を退治するぞ ～“手洗い”と“うがい”の正しい方法～

風邪の流行する季節です。風邪はばい菌が体に入っておこります。今回は、手洗いとうがいについて実験します。効果的な手洗い、うがいをマスターして、風邪をひかない冬を過ごしましょう。

とき **12月11日(土)** 16時～17時30分

ところ **三次市生涯学習センター**

対象 小学生・未就学児※小学4年生以下は保護者同伴

定員 40人

持参物 手を拭くハンカチ

参加料 200円(資料代)

申込方法 12月3日(金)までに電話、ファックス、メール等でお申し込みください。

問い合わせ先

MISTEE (NPO法人三次科学技術教育協会)

☎・FAX (0824) 62-2772 (後藤)

✉pyx@p1.pionet.ne.jp

第7回 霧の海作品展 ～川と野鳥と霧の海 写真コンテスト～



幻想的な霧の海。それを生み出す江の川水系。そこに息づく野鳥たち。それらが醸し出す自然美の数々を収めた写真を展示します。ぜひご覧ください。

展示作品募集!

●応募締切 **11月22日(月)**
詳しくは、(社)三次市観光協会などに備え付けの募集要項をご覧ください。多くの皆さんの応募をお待ちしています!

とき **11月28日(日)～12月5日(日)**

ところ **サングリーン1階センターコート**

主催 霧中クラブ 共催 (社)三次市観光協会

問い合わせ先 **霧中クラブ(事務局:富士原)**

☎(080) 5610-0754

第7回 広島日展会 総合小品展

日展は、奥田元宋が終生活躍した舞台です。この展覧会では、県内の日展作家による日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5科全部門の作品約70点を紹介展示します。今日までの伝統と格調高い作風に裏打ちされた、創造力あふれる作品の数々が備北の初冬を彩ります。



とき **11月16日(火)～12月12日(日)**

10時～17時 ※月曜日休館

ところ **美術館あーとあい・きさ**

入場料 一般400円、65歳以上300円、高校生200円
中学生以下、障害者手帳などをお持ちの方および介助者は無料

問い合わせ先 **美術館あーとあい・きさ**

☎・FAX (0824) 43-2231

第26回 三次義士祭

浅野匠守長矩の妻、阿久利姫(のちの瑤泉院)の里、三次藩浅野家の菩提寺鳳源寺を会場に、義士法要などを行います。また、浅野家ゆかりの遺跡めぐりや宝物展示、討入りそばなども味わうことができます。ぜひ、お越しください。



とき **12月12日(日)**

9時30分～ 義士パレード(サングリーン～鳳源寺)
11時～ 義士法要など(鳳源寺)

問い合わせ先

三次ライオンズクラブ(三次商工会議所内)

☎(0824) 62-8400 FAX (0824) 64-1155

備北観光ネットワーク協議会からのお知らせ

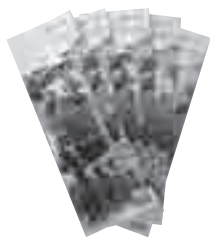


9月19・20日に広島三次ワイナリーで開催した「第2回備北酔い処まつり」では、三次市・庄原市の酒と食、また神楽や太

鼓などの郷土芸能の披露を行い、約1万1千人に訪れていただきました。ご来場いただいた皆さん、また出店いただいた皆さん、ご協力大変ありがとうございました。

現在、当協議会では「備北のかがやきV.O.I. 3 秋冬編」を配布しています。冊子には秋冬のイベントや風物を紹介しているほか、協賛店によるスタンプラリーも行っています。ぜひ、ご利用ください。

「備北のかがやきV.O.I. 3 秋冬編」は、三次市役所本庁・各支所、三次市観光協会など主要な観光施設で配布しています。



問い合わせ先
備北観光ネットワーク協議会
(三良坂支所2階)

☎(0824)441-38055
✉mail@bhoku-net.jp

住宅案内

市営住宅入居者募集



1) 11月募集住宅 募集戸数：各1戸、募集期間：11月17日(水)～11月29日(月)

住宅名・部屋番号	場所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
荒瀬住宅2号館8号室 (昭和52年度築) 単身申込可	粟屋町 2990番地1	7,000円～ 10,400円	中層耐火5階建 (4階)、3DK、水洗	政令月収額158,000円以下(高齢者、障害者世帯などの場合214,000円以下)の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およびその他の料金を完納していること(非課税世帯を除く)。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む)親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でないこと。
荒瀬住宅2号館10号室 (昭和52年度築) 単身申込可	粟屋町 2990番地1	7,000円～ 10,400円	中層耐火5階建 (5階)、3DK、水洗		
甲奴駅前団地A3-1号室-特定公共賃貸住宅-(平成9年度築) 単身申込可	甲奴町本郷 679番地1	37,000円～ 60,000円	中層耐火3階建 (3階)、3DK、水洗	政令月収額158,000円を超え487,000円以下の世帯	
松ヶ瀬団地3-2号室-特定公共賃貸住宅-(平成6年度築) 単身のみ申込可	君田町東入君 240番地	18,000円	木造2階建(1階)、1DK、水洗		
西田2号住宅3号棟304号室-特定公共賃貸住宅-(平成11年度築) 単身申込可	吉舎町吉舎 643番地1	32,500円～ 70,000円	中層耐火3階建 (3階)、2LDK、水洗		

2) 随時募集住宅

市内には随時募集住宅もあります。詳しくは、建築住宅課または各支所へお尋ねください。

3) 申し込みに必要な書類

市営住宅の申し込みをされる際には、所定の入居申込書を提出してください。

※入居適格者が募集戸数を超える場合は当選者と補欠者を抽選で決定します。補欠者は、1年間申込住宅の補欠となります。

申し込み・問い合わせ先 建設部建築住宅課 ☎(0824)62-6161 ㊚(0824)62-6166

✉kenchikujutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp または各支所地域づくり係

◎三次市定住促進住宅(旧雇用促進住宅)の入居者も随時募集中です

	家賃額	入居資格
寺戸定住促進住宅	30,000円～33,000円	①単身でも入居できます。同居者のある場合は夫婦(婚約者、内縁関係を含む)、親子などの親族であること。 ②三次市へ住民登録をされている方、住民登録を移すことを誓約できる方。 ③申込み者または同居者に市税や料などの滞納がないこと。 ④入居する世帯の年間収入の12分の1の額が、家賃額の3倍以上あること。 ⑤申込み者または同居者が暴力団員でないこと。 ※1階への入居は、原則160歳以上の高齢者、障害者手帳を交付されている方、就学前の子どもがいる世帯を優先します。
寺戸第二定住促進住宅	32,000円～35,000円	
吉舎定住促進住宅	30,000円～33,000円	
三良坂定住促進住宅	30,000円～33,000円	

家賃のほかに、共益費、駐車場使用料も必要です。詳しくは、建築住宅課または各支所へお尋ねください。

広告

Home Made ホームメイド 家族想いの住まいづくり

新築
リフォーム
無添加素材
子育て応援
エコリフォーム



太陽光発電
システム
県下実績
500棟!!



長岡商事(株)

検索

ホームサービス
ナガオカ

長岡商事株式会社

三次市十日市西1-2-10(CCプラザ前)
TEL(0824)64-8122 FAX(0824)62-6126

ひと・かがやき一行詩募集!

家庭、学校、職場、地域などで「認め合う」「助け合う」「いのち」「ぬくもり」「笑顔」「愛」「優しさ」などを感じさせる一行詩を募集します。
 (一行詩とは：自由な形式で自分の気持ちを短く表現したもの)

○部門

一般の部(高校生以上) / 小学校5・6年生・中学生の部

○応募規定

・自作、未発表作品で一人2作品以内とします。
 ・応募作品は返却しません。
 ・著作権は三次市に帰属します。

○応募方法

住所、名前、年齢(学校名と学年)、電話番号を記入し、郵送、FAXまたはメールで応募してください(様式は問いません)。

○募集期間 11月19日(金)まで

○展示

各部門とも、12月4日に開催する「ひと・かがやきフェスタ2010」で展示します。

○その他

作品は名前などを添えて、人権啓発に活用します。

●応募・問い合わせ先

地域振興部地域振興課ひとづくり係
 〒728-0013
 三次市十日市東三丁目14番2号
 ☎(0824)64-2832
 ☎FAX(0824)64-2832
 ✉chiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

第18回景観づくり大賞

ふるさと広島を写真で紹介しよう

広島県景観会議では、ふるさと広島の景観資源を発掘・再発見した方を表彰する「第18回景観づくり大賞」を行います。

○応募対象

テーマごとに県内の優れた景観、お気に入りの景観を写真に収めて応募してください。

テーマ1 守り続けたい景観

テーマ2 新たに創造された景観

○応募期間

平成23年1月31日(月)

※当日消印有効

○表彰・副賞

最優秀賞 1点(2万円)
 優秀賞 各テーマから数点(1万円)

○応募方法

都市整備課および各支所に備え付けの応募用紙に記入し、写真を添付のうえ、広島県景観会議事務局に郵送してください。応募用紙は、広島県景観会議のホームページからもダウンロードできます。

●応募・問い合わせ先

広島県景観会議事務局
 (尾道市都市部まちづくり推進課内)
 ☎(0848)25-17222
 ☎FAX(0848)37-12740

納税通知書用封筒の
 広告主募集

平成23年度納税通知書用封筒の裏面に広告を掲載していただける方を募集します(申し込みは、個人・法人を問いません)。

詳しくは、市ホームページ(暮らしのガイド)↓募集→納税通知書用封筒の広告主募集)をご覧ください。

○募集期間

12月24日(金)まで

○広告掲載枠 2枠

○広告掲載料

1枠7万円(募集最低価格)

○広告のサイズ(1枠)

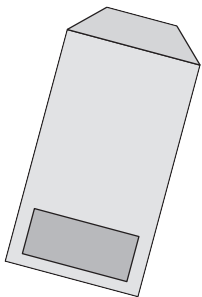
縦6cm×横9cm

○封筒種類・印刷予定枚数

固定資産税・軽自動車税・市県民税(普通徴収)・国民健康保険税 計7万枚(予定)

●申し込み・問い合わせ先

財務部課税課市民税係
 ☎(0824)62-16122
 ☎FAX(0824)62-16137



広告

三次の中小企業を
 支える力になりたい。

信用保証で、三次市の中小企業を応援します。
 事業資金のお借入は信用保証協会をご活用ください。



広島県信用保証協会 備北支所

三次市三次町1843番地の1(三次商工会議所ビル1階) ☎(0824)62-3917(代)



©光プロダクション

陸上自衛隊 高等工科学校 生徒募集

- 募集種目
陸上自衛隊
高等工科学校生徒
- 応募資格
15歳以上～17歳未満
- 受付期間
平成23年1月7日(金)まで
- 試験期日
1次：
平成23年1月22日(土)
2次：
平成23年2月5日(土)
～8日(火)
- 申し込み・問い合わせ先
自衛隊三次地域事務所
☎・FAX (0824) 62-0350

「ふるさとの四季を描こう」 作品募集

晩秋の情景や冬景色、草花の芽生える美しい春や夏の野山の様子など、描きたい季節を選んでゆったりと写生してみませんか。作品提出までの期間が十分ありますので、じっくり描いて、ぜひご応募ください。

- 募集期間 平成23年7月24日(日)まで
※作品ができあがり次第提出してください
- 提出先 美術館あーとあい・きさまたは
吉舎町自治振興連合会
- 対象 小・中学生および高校生
- 題材 山や川、街の様子など風景を描いたもの
- 参加料 無料
- その他
 - ・画材・画用紙のサイズは自由です。
 - ・審査により入賞者を表彰し、全作品を美術館あーとあい・きさに展示します。(展示時期は8月を予定)
 - ・四つ切の画用紙が必要な方はお申し出ください。
- 問い合わせ先
美術館あーとあい・きさ ☎・FAX (0824) 43-2231
吉舎自治振興連合会 ☎ (0824) 43-7272



不動産公売を行います

市では、市税・国保税の滞納処分により差し押さえた不動産を公売します。

公売予定地は次のとおりです。
公売期日は12月7日(火)です。

なお、物件説明会を11月16日(火)9時から市役所東館1階会議室で行います。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合せください。

※この公売は予告なく中止する場合があります。

所在	地番	地目	面積	見積金額
物件1				
三和町	618番1	田	1,184㎡	350,000円
羽出庭	618番2	田	1,139㎡	
字馬通	637番1	田	946㎡	
物件2				
三和町	617番2	田	1,114㎡	120,000円
羽出庭	619番2	畑	61㎡	
字馬通				

問い合わせ先

財務部収納課収納係

☎ (0824) 6216127

FAX (0824) 6216352

✉ shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

広告

司法書士法人 SOLY (ソリー)

～本年4月1日、ピオーネ支店を開設致しました～

「遺言・相続」「借金問題」「成年後見」「登記手続」
どうしたらいいの?

電話相談 無料 フリーダイヤル
0120-08-4864
相談メール info@soly.jp

今月のセミナー

11月14日(日) 場所 三次CCプラザ
「知ってみよう! 成年後見制度」
13時30分～講演 14時30分～質疑応答

在籍司法書士

藤原快行・沖本真由美・中村麗子・照本夏子・長野十郎・桑原地朗・浜田真規子

ピオーネ支店 三次市十日市中2丁目4番6号
本店 広島市中区八丁堀3番8号

広告

宛名付ダイレクトメール 宅配員 急募!

各企業のカatalog等を宛先まで届けるお仕事です。
収入:1通につき10～25円※宅配物により、宅配料は変動致します。

<募集エリア>

十日市東1～6、十日市南1～7、十日市西1～6、十日市中1～4、西酒屋町、東酒屋町、青河町、三次町、島敷町、四拾貫町、南畑敷町、和知町、向江田町、高杉町、廻神町、塩町、大田幸町、糸井町、下川立町、上川立町、下志和地町、上志和地町、吉舎町全域、三良坂町全域

(株)ヒューマンネット 広島市佐伯区八幡 1-18-1
TEL: 0120-154-895

WE LOVE SPORTS in MIYOSHI

第36回 三次市民マラソン大会 参加者募集

みよし運動公園をみんなで一緒に走ろう!!

<p>と き 12月11日(土) 少雨決行 選手受付 12時30分～12時50分 開会式 13時～</p> <p>ところ みよし運動公園内特設コース</p> <p>種 目 ①600m(親子コース) ②1km(小学生コース) ③3km(中学生・高校生・一般コース)</p> <p>対 象 市内在住または通勤・通学している方 親子コースの幼児は、親子同伴で走行できる場合に限る</p>	<p>参加費 ①小・中学生は1人200円 ②高校・一般は1人300円 ③親子コースは親子で300円 ※いずれも保険料を含む</p> <p>申込方法 三次市体育協会・各支部および各支所に備え付けの申込用紙に記入し、参加費を添えて三次市体育協会へ提出してください。</p> <p>申込期限 12月2日(木) 必着</p>
--	---

申し込み・問い合わせ先 三次市体育協会事務局 〒728-0011 三次市十日市西6-10-45
(みよしまちづくりセンター2階) ☎(0824) 62-6191 ・ FAX(0824) 62-6288

主 な 行 事 12月

みよし運動公園(東酒屋町)

☎(0824) 62-1994 FAX(0824) 64-0344

4日(土)	親睦少年野球交流試合(川西)
5日(日)	シティリーグ 粟屋スポ少親善野球大会
11日(土)	三次市民マラソン大会 三次市中学校サッカー新人戦
12日(日)	三次地区高校サッカー新人戦 酒屋サッカー大会

酒屋体育館(東酒屋町)

☎(0824) 62-1994 FAX(0824) 64-0344

19日(日)	県北バスケットボール大会
--------	--------------

広島県立みよし公園(四拾貫町)

☎(0824) 66-3366 FAX(0824) 66-3370
http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_17/

4日(土)	ソフトテニス広島県国体少年男女強化練習 ナンボde健康クラブ
5日(日)	第46回職域団体一般男女バレーボール大会 第12回メタルファイトベイブレード大会
11日(土)	中学校バレーボール新人大会
12日(日)	第19回三次義士祭奉納剣道大会
14日(火)	第27回ミズノ杯パークゴルフ大会
17日(金)	三次市パークゴルフ協会月例会
18日(土)・19日(日)	平成22年度三次市・庄原市中学校 バスケットボール新人大会(1日目・2日目)
19日(日)	第19弾アウトドアきっず
21日(火)	PGともえ会月例会
23日(木)	2010年度北部ミニバスケットボール「会長杯」
25日(土)	広島県高等学校新人バスケットボール選手権 三次地区予選
26日(日)	第20回三次オープン卓球大会

無料体験
実施中!

秋の みよし公園 おすすめスポーツスクール

スポーツの秋!みよし公園では、何か運動を始めたいと思っている方におすすめのスポーツスクールを開催しています!

太極拳教室

と き 毎週月曜日 19時～20時
対 象 16歳以上の方
会 費 回数券制 7,700円/11枚綴

卓球教室

と き 毎週月曜日 19時～21時
対 象 中学生以上の方
会 費 回数券制 4,000円/8枚綴

エアロビクス教室

と き 毎週火曜日 20時～21時
対 象 どなたでも
会 費 回数券制 3,000円/4枚綴

ウェルラウンドサーキットトレーニング教室

と き 毎週木曜日 19時30分～20時10分
20時10分～20時50分
対 象 高校生以上の方 **会 費** 300円
※別途入場料 高校生 200円/回 一般 300円/回

このほかにも多数スクール開催中!

申し込み・問い合わせ先

県立みよし公園カルチャーセンター
☎(0824) 66-3366 FAX(0824) 66-3370

人口の動き

11月1日現在 ()は対前月比
※外国人登録を含む

人口総数	58,190人(-22人)
男	27,507人(-7人)
女	30,683人(-15人)
世帯総数	23,870世帯(+7世帯)

10月の気象

気象庁(三次地点)
気象統計資料による

降水量	80.5mm
平均気温	15.8℃
最高気温	28.2℃(2日)
最低気温	4.5℃(27日)

交通事故多発予報

12月 警戒日 交通事故発生
の可能性がもっとも高い日

警戒日	12月10日(金)
北部ブロック警戒日	12月8日(水)
路線別注意日(R54)	12月17日(金)
県下一斉警戒日	12月21日(火)

⚠ 交通事故が多発しています。安全運転を心がけましょう。

求人・求職状況

9月分 ハローワーク
三次

月間有効求職者数	1,367人
月間有効求人数	978人
月間有効求人倍率	0.72倍

求人募集・仕事の相談はハローワークへ！
☎(0824)62-8609 ㊚(0824)62-1859

11月の納税

納期限は
11月30日(火曜日)です

▶ 固定資産税(4期)	▶ 都市計画税(4期)
▶ 国民健康保険税(5期)	
【納付方法について】	
財務部収納課収納係	☎(0824)62-6127
【課税内容について】	
財務部課税課市民税係	☎(0824)62-6122
▶ 介護保険料(6期)	
福祉保健部高齢者福祉課介護保険係	
☎(0824)62-6387	
▶ 後期高齢者医療保険料(5期)	
総合窓口センター保険年金課保険年金係	
☎(0824)62-6134	

納税相談はいつでも気軽に相談ください。

編集後記

今回は、各地で行われた秋まつりにいくつか取材に入らせていただきました。どのイベントも趣向が凝らされていて、見て、食べて、体験して楽しい秋を過ごすことができました。心はもちろん体も？丸くなった気がします…(笑)。

●主な行事

奥田元宋・小由女美術館(東酒屋町) 【12月8日(水)休館】 ☎(0824)65-0010 ㊚(0824)65-0012	
～平成23年1月10日(月・祝)	フランダースの光ーベルギーの美しき村を描いて
11月22日(月)	開館時間延長日 お月見とロビーコンサートをお楽しみください。
はらみちを美術館(君田町) 【11月16日(火)休館】 ☎(0824)53-7021 ㊚(0824)53-2119	
11月17日(水)～12月27日(月)	ハーレー静代さんと仲間たち「折り紙絵本」作品展
12月12日(日)	はらみちを美術館クリスマスコンサート
三良坂平和美術館(三良坂町) 【月曜休館】 ☎・㊚(0824)44-3214	
～12月26日(日)	常設展示「自由と平和のメッセージ」
11月21日(日)～12月25日(土)	三原照義と4人のきまま♡Peint作品展
美術館あーとあい・きさ(吉舎町) 【月曜休館】 ☎・㊚(0824)43-2231	
11月16日(火)～12月12日(日)	第7回広島日展会総合小品展
吉舎歴史民俗資料館(吉舎町) ☎・㊚(0824)43-2231	
～12月28日(火)	養蚕と機織・食生活の文化
三次市文化会館(三次町) 【11月17日(水)臨時休館】 ☎(0824)63-6335 ㊚(0824)63-6337	
11月21日(日)	びほく歌謡祭
11月27日(土)～28日(日)	三次ふれあい会館作品展
11月28日(日)	第33回三次地区チャリティーショー
12月4日(土)	茂山狂言鑑賞会
12月11日(土)	安田女子大学日本文学科 公開講座
12月12日(日)	みよし児童合唱団・みわ児童合唱団ジョイントコンサート
広島県立歴史民俗資料館(小田幸町) ☎(0824)66-2881 ㊚(0824)66-3106	
～12月26日(日)	歴史民俗展示 「三次のトラディショナルスイーツー泡雪の歴史ー」
12月12日(日)	歴風トーク

広告

みよしパソコンスクール

サングリーン内 第3文化教室にてパソコン教室開催!

【初心者向け講座】(Word2003)【毎月第2・4(金)】
ほかExcel・簡単なホームページ作成 など随時開講予定
【11・12月短期集中コース 年賀状講座】
詳しくはお電話にてお問い合わせください。

パソコンの修理・中古販売も承ります。お気軽にご相談ください。

三次市十日市南1-6-15(サングリーン向い側)
TEL(0824)63-1525

三次産農産物をふんだんに使った三次市地産地消認定の店をご紹介します。「おいしい三次」をどうぞ召し上がれ。

パンとケーキ カドー

十日市東一丁目16-19 ☎(0824) 62-5356
営業時間 7:00~19:30
定休日 第2・4木曜日



おすすめメニュー

米粉シフォンケーキ(大1,050円・小525円)／米粉バーム(189円)

三次産の米粉を100%使用したシフォンケーキは、しっとりふっくら食感が特徴で、米の旨みや香りが楽しめる逸品です。また、米粉バームはその名のとおり米粉のバームクーヘン、個別包装され贈答用にも人気です。その他、米粉くるみパンや米粉マドレーヌなど、創意工夫された米粉スイーツを販売されています。

特選食材は
コレ!

PICK UP



三次産 あきろまんの米粉

「あきろまん」は広島生まれの高級ブランド米。あっさりとした食感で適度な粘りと歯ごたえが特徴とされています。カドーで使用される米粉は、中でも生産者を限定した契約栽培で収穫されたもので、ご飯として食べてもおいしい米を粉にしています。店頭販売(294円)もされていますので、ご家庭でもぜひお試しを!

4項目のうち
2つ以上あて
はまること

【地産地消の店認定基準】

- 年間を通じて三次産の米を5割以上使用。
- 三次産農産物を5割以上使用した献立を、年間を通して1品以上提供。
- 食材仕入れ金額の5割以上が三次産の農産物。
- 今後も三次産農産物を積極的に使用する意欲がある。

今回ご紹介するパンとケーキの店「カドー」は、広島県三次庁舎の近くにありまます。店内に入ると、ところせましと並べられた焼きたてパンのいい香りと、彩り豊かなケーキの数々に思わず笑みがこぼれます。

「三次に育ててもらったお店だから恩返しをしていきたい」と話されるとおり、カドーでは、三次の農業の発展のために、少しでも米の消費拡大につながればと、昨年から米粉を使ったパンやお菓子づくりに積極的に取り組んでおられます。

米粉にはグルテンという成分がないため、小麦粉に比べ、焼いても膨らみにくいという難点もあるそうですが、講習会に参加するなど勉強や工夫を重ねて、お客さんに喜んでもらえる商品づくりができるようになったそうです。

これからも、米粉を使った商品を増やしていくのはもちろん、地元野菜や果物を使った体に優しいパンやお菓子づくりに力を入れていきたいと話されました。



スタッフのみなさん

「広報みよし」に広告を掲載してみませんか

広報紙は原則市内全戸へ配布することとしており、市民の皆さんを中心に大きな宣伝効果が期待できます。企業のイメージアップや商品のPRに、ぜひご利用ください!

詳しくは、総務部秘書広報課へお問い合わせください。

問い合わせ先 総務部秘書広報課

☎(0824) 62-6103 ☎(0824) 62-6223

✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp



携帯電話でも三次市の情報を提供しています。QRコードをバーコード読み取り機能付携帯電話で読み取ってください。

三次市携帯電話サイト

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/i/>

※一部の機種で、コンテンツの内容が正しく表示されない場合があります。あらかじめご了承ください。

発行/三次市 編集/総務部秘書広報課

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

☎(0824) 62-6103 ☎(0824) 62-6223

✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>